

令和4年第1回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和4年3月10日 (木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	3月10日 午前9時00分宣告 (第2日)			
応 招 議 員	1番	山 岸 美登利	2番	三 浦 知 将
	3番	石 原 裕 介	4番	水 野 智 見
	5番	板 倉 浩 幸	6番	黒 川 勝 好
	7番	伊 藤 俊 一	8番	飯 田 雅 広
	9番	中 村 英 子	10番	佐 藤 茂
	11番	吉 田 正 昭	12番	奥 田 信 宏
	13番	安 藤 洋 一	14番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名	常 勤 特 別 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 策 推 進 室	室 長	黒川 静一	政策推進 課 長	丹羽 修治
	総 務 部	部 長	浅野 幸司	総務課長	戸谷 政司
	民 生 部	部 長	寺西 孝		
	産 業 建 設 部	部 長	肥尾建一郎		
	上下水道部	次 長 兼 水道課長	伊藤 和光		
	消 防 本 部	消 防 長	黒川 康治		
	教 育 委 員 会 事 務 局	教 育 長	服部 英生	次 長 兼 教育課長	鈴木 敬
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 会 務 局	局 長	小島 昌己	書 記	萩野 み代
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 代表質問

番号 質問者

①	新風代表	石原裕介	75
②	新政会代表	吉田正昭	86
③	日本共産党	板倉浩幸	102
④	公明党	山岸美登利	118
⑤	立憲民主党	中村英子	131

○議長 佐藤 茂君

皆さん、おはようございます。

令和4年第1回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき誠にありがとうございます。

皆様には、新型コロナウイルス感染症対策にご協力いただき、誠にありがとうございます。議場内にて発言される際にも、マスクの着用またはフェイスシールドを効果的に活用するなど、感染拡大防止に十分ご配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、代表質問での議員の交代時や職員の入れ替えの際には暫時休憩といたしまして、消毒の措置を取らせていただきますので、皆様のご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

議会広報編集委員長より広報掲載用の写真撮影をしたいとの旨の申し出がございましたので、代表質問される議員の皆様は、昼の休憩中、本会議場にて写真撮影を行いますので、ご協力をよろしくお願いいたします。

議員の皆様にお願いがございます。本日、申請に基づき、出席議員へタブレットの持ち込みの許可をしております。利用される議員の皆様は、傍聴者の方々に誤解を与えない利用形態としていただきますようよろしくお願いいたします。

傍聴される皆様にもお願いを申し上げます。議事を円滑に進行させるため、通信機器をお持ちの方は電源をお切りいただくか、設定をマナーモードにさせていただきますようよろしくお願いいたします。

代表質問される議員の皆様、答弁をされる理事者の皆様に、議長と広報編集委員長からお願いがあります。代表質問を行った後、議場で読み上げた質問書及び答弁書の原稿の写しを事務局へご提出いただき、広報及び会議録の作成にご協力のほどよろしくお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

ここで本会議を一旦休憩し、議会運営委員会の開催をお願いしたいと思います。

議会運営委員長、吉田正昭君、よろしくお願いいたします。

○議会運営委員長 吉田正昭君

それでは、議会運営委員会を開催いたしますので、委員の方は協議会室にお集まりいただきますようよろしくお願いいたします。

○議長 佐藤 茂君

それでは、本会議を暫時休憩といたします。よろしくお願いいたします。

(午前9時03分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時26分)

○議長 佐藤 茂君

ただいま開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。  
議会運営委員長、吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○議会運営委員長 吉田正昭君

それでは、ただいま緊急に開かさせていただいた議会運営委員会の報告をさせていただきます。緊急でしたので、口頭の報告とさせていただきますので、よろしくお願いたします。  
議題としましてですね、ロシアによるウクライナ侵攻についての決議であります。

ロシアによるウクライナ侵攻についての決議案を提出することについて協議しました。賛成議員の確認を行った上で、明日3月11日の本会議の冒頭で発議を提案して精読とした後、追加日程で審議、採決を行います。

なお、提案者は副議長である水野議員、賛成者の連名については議席番号順とすることになりましたので、皆さんご協力のほうよろしくお願いたします。

以上、報告とさせていただきます。

(11番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

ここで、消毒作業のため、暫時休憩といたします。

(午前9時28分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前9時30分)

○議長 佐藤 茂君

本日の議事日程は配付のとおりでございます。

日程第1 「代表質問」を行います。

1番 新風代表 石原裕介君の質問を許可いたします。

石原裕介君、ご登壇ください。(拍手)

(3番議員登壇)

○3番 石原裕介君

皆さん、おはようございます。3番 新風の石原裕介です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、会派新風を代表いたしまして、町長の施政方針、町政について質問をさせていただきます。

コロナ禍、新しい生活スタイルに取り組み、様々な工夫を考える毎日です。新型コロナウイルスは、2019年に発生して以来、様々な変異株が生まれています。その中で、デルタ株に

続きオミクロン株が世界中で増減を繰り返しています。その影響で、町内において今年も駅伝が中止になり、成人式も去年に引き続き1部、2部と分かれて行われました。須成祭も宵祭、朝祭が2年続けて行われず、車楽船を見ることができませんでした。蟹江町も、5歳から11歳の接種が3月初旬から始まりました。小児においても中等症や重症例が確認されており、特に接種の機会を提供することが望ましいとされています。また、今後様々な変異株が流行することも想定されるため、厚生労働省は小児を対象にワクチン接種を進めることとされました。また、おおむね2回目接種から6カ月経過した方の3回目のワクチン接種も始まっています。一刻も早くコロナウイルスが収束して、今年こそは各地区のお祭りや行事ができますようお願いしております。

では、質問に入ります。

分野1「子育て・健康・福祉」「ふれあい、ささえあい」ホットやすらぐまちづくりから。

「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、妊娠期から切れ目なく支えることが必要とあります。現在、蟹江町は不妊治療に対し上限4万5,000円の補助金を行っております。加えて、多胎妊娠の健診費用の補助を行うのはいかがでしょうか。

多胎妊娠は、単胎妊娠に比べ妊娠高血圧症候群や早産の妊娠中のリスクが高く、妊娠期間中の健康管理が重要になることから、頻回な健診が推奨されています。妊産婦等を支援するためにも必要な施策と考えますが、町長のお考えをお聞かせください。

次に、分野3「環境・安全」「住み続けられる」安全・安心なまちづくりから。

避難所機能の向上を目的として、生理用品、備蓄用品、飲料水の確保も大事ですが、良好な環境の確保のために、体育館に空調設備が必要と思います。なぜなら、大地震や台風、豪雨による水害時など、体育館は災害が発生した際の避難場所としても使われます。しかし、夏場の災害避難所では熱中症の発症リスクが高くなると言われています。しかも、避難してくる人の中には幼児や高齢者といった体力のない人も含まれ、どうしても熱中症のリスク要因が増大します。体育館に空調設備の設置について、町長のご意見をお聞かせください。

また、蟹江町は、「平成28年8月29日に、中日本高速道路株式会社名古屋支社桑名保全・サービスセンターと津波・高潮・洪水時の緊急避難における高速道路区域の一時使用に関する協定書を取り交わしました。この協定書に基づく使用可能区域は、蟹江町大字須成の蟹江インター東交差点の南西側のり面」とあります。東名阪自動車道のり面に、住民らが一時避難できるよう進めていただいてみえると思いますが、現状と今後の進め方についてお聞きします。

次に、分野4「都市基盤・産業」「ちょうどいい」快適・便利なまちづくりから。

次に、JR蟹江駅南側の駅前広場の整備に向け、用地取得を進めてまいりますとありますが、いまだに今須成線が開通のための用地取得が完了していません。以前、平成28年をめどに土地の買収を完了したいと議事録に記載されています。いつ、今須成線開通のための用地

取得ができるのか、現状と今後についてお尋ねします。

加えて、JR蟹江駅南側の用地取得も何年をめどに完了の計画かお尋ねいたします。

最優先課題の中から、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、事業者が実施する感染防止対策等への支援を継続して行うなど、住民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小限に抑えられるよう、感染症対策に取り組むとあります。

そこで、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ町内の消費を喚起し、厳しい経営状況にある事業を支援するプレミアム商品券発行事業を今年も行うお考えはあるのかお聞かせください。

町内事業者に新型コロナウイルス感染症対策備品、券売機、空気清浄機、換気空気清浄機つきエアコン、飛沫防止シート、消毒用ポンプスタンドなどを設置いただくことで感染防止策を強化するとともに、町内外の来訪者が安心して事業を利用でき、町内の経済活性化へとつなげることを目的とした新型コロナウイルス感染症により影響を受ける事業者支援が令和3年11月1日から行われました。当初の予定では、令和3年11月1日から令和4年1月31日までとなっておりましたが、申請者が多数あり、11月下旬には終了となってしまいました。まだ申請希望する事業者が多くあると聞きます。ぜひとも令和4年度も蟹江町新型コロナウイルス感染症対策強化支援補助金事業を行っていただけないかお尋ねします。

質問は以上でございます。答弁をよろしくお願ひいたします。

(3番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、ご質問にお答えをいたします。7問、8問ぐらいになると思いますけれども、答弁漏れ等々ございましたらご質問いただけるとありがたいかなと、こんなことを思います。

冒頭に、現在のコロナワクチンの状況、それから、コロナの蔓延状況等も含めてご説明をいただきました。我々も町ぐるみ、地方自治体ぐるみでしっかりとサポート体制を取っておりまして、おっしゃられるとおり、5歳から11歳までの今もワクチン接種を行っているわけですが、なかなか進まない状況が、ご存じだと思いますが、いろいろな状況がありまして、1日も早く打っていただきたいと同時に、まだまだ治験の結果が出ていない部分があるんですね、不安感を抱くお母様、お父様等々おみえになるものですから、ちょっと進んでいないのが非常に厳しい状況なのかなとは思っております。

一方、3回目のブースター接種につきましては順調に今いってございますので、集団接種、そして個別接種も含めてしっかりとやっていきたいというふうにまず思います。

施政方針の第5次総合計画の分野別に掲げる5つの項目を中心としてご質問いただきましたが、中にはちょっとなかなか難しい問題がありまして、また詳しいことにつきましては別の形でお答えをできればいいなというのがございますので、その件についてはご了承をいただければありがたいと思います。

すいません。前置きはそんな程度にさせていただき、1回目の質問であります多胎妊娠の方の補助を充実したらどうだというご質問であります。確かにおっしゃるとおりですね、多胎妊娠の方の妊娠中のリスクというのは、普通の方と比べると多いというふうに言われております。実際ですね、国、それから県、いろいろな補助があるわけでありましてけれども、ご質問の中で多胎妊娠に対して増やしたらどうだというご質問であります。今現在蟹江町、これ令和2年度と3年度の3月現在だと思いますけれども……令和4年の3月現在で3人の方の認識をしております。令和2年度は8人だそうでありまして、この数についてはなかなか実態が把握できないんですが、多分母子手帳を発行しておりますので、その数で拾っておるというふうに思っています。また、現在の妊婦健診の状況、これはほぼ自治体14回の健診をしているというのはご理解いただいていると思いますけれども、上乘せをしてですね、プラス5回以上またやっている自治体もあるということを知っております。先ほど言いましたように大変リスクの高い状況になると思いますので、4万5,000円の補助は今あるわけでありまして、国、公的な機関からの補助もこれから出るという話を聞いておりますので、一度状況を踏まえた上でしっかりとこれを検討していければ、近隣の市町村の動向を見ながらしっかりとやっていきたいと思っておりますので、またご意見いただけるとありがたいと思っております。この程度にさせていただけるとありがたいかなというふうに思います。

2番目でありまして、避難所機能の向上を目指してということで、体育館への空調設備の設置についてということになります。この件は、数年前から実は大規模災害における避難所確保の中で、小学校、中学校のいわゆる普通教室、特別教室には今全てエアコン、空調が整っております。ただ、体育館が避難場所になりますので、どうだというご質問であります。実際ですね、災害時における協力協定を今70強の団体としておるわけでありまして、実際冷房設備も含めたレンタルの関係の業者さんともお話をさせていただけるようになってございます。ただ、体育館に空調をとということになりますと、非常に国の補助金だとか体育館補助に対して厳しい状況がございます。金額的にも相当かかりますし、近隣でいくと清須市がですね、12カ所あるといったかな。12億円ぐらいかかります。特別な補助金を取ってやるということを知っておりますので、いずれもしっかりと情報を取った上でですね、やれるところからやっていきたい。ただ、今現在蟹江町の体育館においてもまだやらなきゃいけないことがたくさん残っております。ご存じのように、トイレの改修も今順調に進んでおりますし、大変高額になりますので、国の補助、そして公的な補助も含めてこれからしっかりと検討をしていくことだというふうに思っておりますので、またよろしくお願いをしたいというふうに思います。

3つ目でありまして、東名阪道路ののり面に一時避難場所をとということで、本当にご指摘いただいたとおり、もう平成28年なんですね。5年前になるんですが、弥富市のその当時の市長さん、服部市長さんとお話をしまして、東名阪の木曾岬の高速道路ののり面の避難階段

を見てまいりました。これ桑名にも設置をしてございますが、当初NEXCOさんとお話をする中で、我々もちょっと考えが甘かったわけでありましたが、東名阪道路、桑名も、それから木曾岬でもありますけれども、道路を造るときに完全にこの下の土台をしっかり固めてあったようでありまして。もちろん、木曾岬さんの下も基礎基盤が60メートル以上にあるわけでありまして。蟹江町もそんな状況です。東名阪の下に安定した基盤がやっぱり60メートル下だということで、避難所の階段を造ろうと思うとそれ相応の事業費をかけなければいけないということで、たしか1億2,000万円か3,000万円ぐらいの見積りをいただきました。いや、ちょっと待ってよ。これは、ちょっと我々の想定外だな。大体120万円から130万円を想定をしてございましたので、実際我々としては、では、らせん階段で避難所を作ったらどうかいろいろなことをやりましたが、まだまだそこまで実はいってございません。緊急の場合は、高速道路のインターの入り口を開放していただけることにはなりますが、常時そこに人を避難させるということは、やっぱりこれは難しいということをおっしゃいます。ですから、今後ですね、設置計画をやってはいたしません、NEXCOと調整をしながらまたいろいろな方策をつくっていききたいなというふうに思っております。非常事態になれば、多分オープンはしていただけるとは思いますが、いざそこにお金をかけるとちょっと非常に厳しい状況になりますので、またお力添え、お知恵をいただけるとありがたいというふうに思っております。

続きまして、今須成線開通のためのということで、本当にこれ須成の議員さん、伊藤議員さん含めてご質問をいただいております。明確な答えが出せないのが非常に残念でありまして、結果が出ていないということは本当に申し訳なく思っております。経緯、経過を見ますとですね、実はこれ、平成5年から平成12年までの間に、JRの北側の土地の買収については、土地取得についてはもう完了してございます。十分ご承知おきいただいていると思っておりますが、JRの南の地域につきましては、ちょうどこれちょっと私どもが調べたんですが、平成7年、ちょうど我々が議員になった頃であります。全員協議会で事業の見直しの報告がありました。このときは、当初ですね、今須成線のJRの下はアンダーで通るという計画で、基本設計もたしかできておったというふうに記憶をしておりますが、まだなりたてでありましたので、非常にそのところが浅学でありまして、詳しい情報がまだこれ調べてもこれだけしか出てこなかったんですけれども、そのときの総事業費が26億円、その当時ですよ。ということで、町負担分が12億円、非常に工期も長いし、費用がたくさんやっぱりかかるということがあったものですから、多分事業見直しをしたのではないのかなという考え、私今思っているのがですね。

それと、JRさんがアンダーではなくてオーバーでということも言われたということも聞いております。ただ、これ定かじゃないので、ただそのときにですね、一番あれは、ちょうど今西の町施行の区画整理事業をやっている最中でありまして、平成11年8月に今西区画整

理事業が概成をいたしました。ですから、それと同時期に事業見直しがあったものですから、非常にそこからまた再度ですね、拡幅をということで、今難儀をしているのも現状であります。やっていないわけではありませんし、毎年毎年実はやっておりまして、令和3年度におきましても土地1筆をご協力をいただいているわけであります。でも、まだまだご協力がなかなかいただけないというのか、難しい部分がありまして、今現在で31筆中15筆が未買収になってございます。今後ですね、事業の必要性に鑑みて、粘り強く交渉していきたいと思いますが、今、石原議員に言われましたように、本当に結果が出せないのは申し訳なく思っております。精いっぱい頑張っってやっていきたいと思っておりますので、どうぞまたお力添えいただければありがたいというふうに思っております。

続きましてですね、これは質問にはなかったんですけども……ごめんなさい。プレミアム商品券の発行の件ですね。この件につきましては、過去2回実はやらせていただいております。今回もどうだということをいろいろな方々からご要望をいただいているのも事実であります。先回のプレミアム商品券、プレミアム率が30%で、枚数が1万4,000冊出させていたいただいたと思うんですが、これも県のげんき商店街の補助をいただきました。町とともに1,400万円、それも入れて、ご存じ、数百万円の予算でスタートさせていただきましたが、5,300万円だったかな。これについて、まだ先回の結果、どこがどれぐらいの商品券を扱ったかということの最終チェックがまだできていません。つい最近リストをいただきましたが、それをしっかり検証した上で、当然窓口事務事業を商工会さんやっていただいておりますので、しっかりと検証した上で、いつ頃やれるのか、予算確保はしてございます。臨時交付金でやってございますので、いつやれるのか、1回目はなかなか売り手がなくて、3回目にやったら非常に大批判を食らってしまいまして、2回目はほかの自治体の方も可ですよということで売れば、今度全く町民の皆さんの手に入らなかったとかということもありましたし、はがきでのやり方がどうなんだろうということもありました。それも検証しながら商工会さんと話をして、窓口の。いつ頃がいいのかということをもた我々のほうにレポートしていただけるとありがたいと思っておりますので、ぜひともまた、議員も商工会の会員さんでいらっやいますので、ぜひともそこを声を出していただき、いつ頃がいいのか、夏過ぎがいいのか、それともコロナが収まる状況の年末がいいのかということについてはもうちょっと時間がかかるのではないのかな。ただ、予算確保はしてございますので、ぜひともご協力をいただければありがたいというふうに思っております。

それと同時にですね、感染対策の支援金も出させていただきます。予算総額1,800万円あります。143件か145件ぐらいの応募がありましたが、25件ぐらいが取りこぼした、なくなってしまったんですね。非常に好評でして、30万円マックス、9割公的負担で1割のご負担ということで、今本当にそういう意味で事業所がクラスター防止のいろいろな施策をしていただいておりますので、引き続き令和4年度もスタートをさせていただきたいという

ふうに思っております。

一応皆さんに補助金の受けていただけない方が、先ほど言いましたように25件ぐらいおみえになりますので、まずはお返しをしまして、再度申請をしてくださいと。その代わり、申請していただいたという記録は残っておりますので、優先的にしっかりとやっていきたいというふうに窓口では申しております。どういう方がどれだけおみえになるか分かりませんが、マックス1,800万円でございますので、また同じような状況が起きるかも分かりませんが、それは調整の上やっていただけるとありがたいのかなと、こんなことを思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいというふうに思います。

以上だと思いますが、また何か答弁漏れありましたらご意見いただけるとありがたいと思ひます。

○3番 石原裕介君

前向きのご答弁をいただきましてありがとうございます。

不妊治療の件ですけれども、4月から国の保険が適用になるという話を聞きまして、蟹江町は不妊治療に対してマックス上限4万5,000円まで補助をしている。この適用がもしなるとですね、この4万5,000円が浮いてくるといったらあれですけれども、使われなくなるんじゃないかと。そこで、やはり妊娠期から切れ目なく支える1つとして、蟹江町も3人乗りの自転車の貸し出しとか、また子育てアプリとかを使ったりして支援はされております。そこで、やはり不妊治療をされる方は、その薬の影響によって双子だったり、また三つ子だったりというリスクというか、そういうこともあり得るわけなんです。そうすると、やっぱり不妊治療をされた方が、一般の方でもですけれども、やはり双子、三つ子とか授かった場合に、少しでも14回以上の検査費用を町で何とかならないかと思ったんです。別にこれだけじゃなくてですね、3人乗り用の自転車のほかにも、もしかしたらベビーカーとか、赤ちゃん用のベビーシートとか、あとは赤ちゃんのベッドとか、そのような用具の無償のこともほかの市町村でもされていますので、やはり何かそういうところも蟹江町は子育てに力を入れているんだなという、まだ近隣ではやっていないことを先にやっていただけないかなとこれは思います。また、これも町長どうのお考えか、またお聞かせいただきたいと思ひます。

また、避難所の体育館であります。これも、教室等にはこの辺の近隣では町長はいち早く空調設備をつけていただきました。今はほかの市町村もつけ始めましたけれども、これも町長の4期、そして今5期目で、国とのパイプもかなり太くなってきていると思ひますので、ぜひともですね、国から補助を取ってきていただいて、1校ずつでいいですので、体育館に空調設備を整えていただけるとありがたいと思ひます。

次に、高速道路の一時避難ですが、やはり、このちょうど一時避難するところが須成であり、私たちの住んでいるところでもありますので、やはり町民の須成の人たちはいつできるんだという話を聞きます。当然このままずっと何も工事もなくですね、ある人は、あの土を駆

け上がっていけばいいのかという方もみえて、いえいえ、ちゃんと階段ができる予定ですよというお話はさせていただいているんですけども、何とか町長の任期の間にですね、少しでもこの道しるべでもなるようなことができれば幸いですので、よろしく願いいたします。

ちょうどJR蟹江駅の南側の駅前広場のこともちょっと町長にお聞きしたいんですけども、これ今須成線が今答弁にありました。まだ15筆サインを頂いていない。となりますと、やはり心配なんですね。このJR蟹江駅南側の駅前広場と、それから名古屋弥富線駅前南線を消防署の横まで本当にこれ開通できるのか。それは、皆さん、土地を持ってみえる方々が、いいよいいよと、どいてあげるよ、そういう方々ばかりならいいんですけども、やはりこのように今須成線開通も、まだ何年もたってもですね、なかなか前に進んでこない。となると、このJR蟹江駅南側の駅前広場から道路もですね、これも橋上駅ができたはいいけれども、なかなかこれ道路は開通するのもかなり時間がかかるのではないかと。となると、やはり家を、まだ消防署の裏側には家もたくさんあります。その家の方々に早いうちからですね、後回しにせずに、早いうちから声をかけて、なるべく行きづらいところから声をかけて土地の買収のほうに動いていただきたいと考えますので、その辺の答弁をお願いいたします。

プレミアム商品券、これお話がありました。前回、前々回と町長のほうにもいろいろとお電話があったり、クレームの話があったり、でも、これは100%必ずいい答えが出るのは難しいと思います。やっぱり、商工会の方としゃべっても、前々回は売れ残ったから、多分今回は大丈夫かなと思ったら、もう逆に人気があり過ぎて足りなくなって今度はまた怒られたと。じゃ、今回はどうやってやっていけば一番いいんだろう。でも、まずはやっていただいて、一番の支援は、今コロナウイルスで影響を受けている事業のために行っていただくわけですので、何とか蟹江町の事業が盛り上がるためにプレミアム商品券、皆さんが何となくでも納得していただけるような考えをお願いいたします。

また、新型コロナウイルスの対策備品、これも本当に私たち食品衛生協会の方に聞いても、まだ余裕で大丈夫だと思っていて、領収書をまだ出していなかったという方もたくさん聞いております。そうしたら、もう1カ月もたたない間に終わってしまったの。またこれ始まるかなという話も聞いておまして、また今年度していただけるということですので、本当に感謝しておりますので、ありがとうございます。

では、質問のその不妊治療と、あとJR蟹江駅南側の広場の整備の土地のことを答弁いただけたらお願いいたします。

○町長 横江淳一君

どうもありがとうございます。

じゃ、もうちょっと詳しく掘り下げて、妊婦さんの話であります。また先ほども言いましたように、詳細については担当のところへまた聞いていただけるとありがたいと思います。

考え方をちょっと述べさせていただきたいと思います。

公的補助が確かにこの4月から拡充されますし、町としてもその余っているという表現はちょっと違うんですけれども、そのお金を別のところに差し向けていきたいなど。予算が余ることはあまりありませんし、余るような予算を何で組むんだという話になってしまうので、それはちょっと違うと思うんですけれども、実はですね、14回の健診プラス余分に5回マックスでやっている自治体があるのでね、どうなのということで、実は54市町村のうち18市町村がやっておみえになります。医療機関においては、保険適用でやられる医療機関もあれば、そうでない機関もあるので、これは一概にちょっと言えませんので、健診方法によってはそのリスクがあるのかも分かりません。でも、先ほど冒頭に申し上げましたとおり、余っているわけではありませんけれども、もしもそういう流れになればですね、そちらの方向に向かっていくべく努力をさせていただきますので、よろしくお願ひしたいというふうにおっしゃっていただけるとありがたいのかなと、こんなことを思っております。

2番目の体育館の件であります、すいません。国にパイプがあるという、そのパイプも長いこと使わないと腐りますので、新たにまたいろいろなパイプをつくっていかなくやいかんと思いますが、実際その体育館に空調の設置をということで、国の補助金、先ほど言いました県の補助金、町体育館の蟹江町の中央公民館の前にあります体育館も避難所、一番最初の避難所になりますので、ここをまずモデルにしたらどうだという意見もありました。蟹江中学校は広範囲にわたるから、あそこをやったらどうだという意見もありました。

そんな意見の中で、まずは1つモデル的なところを作っていきたいなど。媒体として、電気なのか、それともガスなのかということになると、例えばLPガスを使うとまた別の補助があったり、いろいろなメニューがあるようでもありますので、一度それはですね、財政の状況も見ながら、今回も非常に厳しい状況の中で予算を組ませていただいておりますし、基金を取り崩せばいいという問題では全くありません。後世に借金をたくさん残していけばいいという問題でもありません。ですから、我々としては適材適所のところにしっかりと予算を配分するんですけれども、これは緊急の中での大事な事業だと思っておりますので、前向きにしっかりと、まずは1つどこかで作っていければなというふうに関心させていただいておりますので、そのパイプもしっかりと磨きながらやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

あと、避難所のことにつきましては、本当に申し訳ないです。決してなおざりにしていたわけではありませんが、どこかでご報告をもしもあれでしたらさせていただきますが、なかなかNEXCOさんもしっかりと協定を結んでいただいて、非常の場合は上がっていただいても結構ですよ。ただし、結構ですよという、常時上がっていただくということではありません。

それと、もう一つ、1年半前に祭人（さいと）がオープンをいたしました。堤防の上に、

右岸堤にあるわけではありますが、あそこの屋上2階もこれ避難所として今登録してありますので、近隣の方向かあった場合は祭人（さいと）に避難をしていただくことも可でありますので、それもまた告知をいただけるとありがたいと思います。

やっぱり、億単位の投入をしてインターチェンジの入り口に避難所を作るというのはどうなんだろうと。やるんでしたら、やっぱり弥富、それからほかの近隣の状況を見ながら考えていかなきゃいけないのかな。これだけはすぐ今ここでは結論出ませんので、もうしばらくお時間いただけるとありがたいというふうに思います。

あとですね、先ほどの今須成線のもうJRの北側はとっくに終わっているよと、いつできるんだという質問をいただきました。本当に申し訳なく思いますが、今一生懸命毎日努力をさせていただきたいというふうに思います。

それと同時にですね、JR蟹江駅南の駅前広場、これいつ頃できるんだということも今ご質問いただきました。この件についても、南側の駅前広場については、一部は令和2年に取得済みであります。それは、土地の前ですね。残りの土地については鋭意やっていくわけですが、問題は消防署までの新本町線の延長であります。これもほかの議員さんからご質問をいただいておりますので、このことにつきましては、現在居住をされている方も先ほどおっしゃるようにおみえになります。金銭的な合意だけではなくて、居住先の選定をしてくれだとかということも考えていかなきゃいけない。そのことも含めてですね、早い段階での取得を目指すように今鋭意努力をしております。

駅前線、JRの駅前広場から名古屋弥富線、県道に向かったの延長が大体380メートル、幅員が18メートルの道路で計画をしておりますが、買収予定は大体60筆、今現在完了しているのは……ごめんなさい。ちょっとまだ今数字は書いてございませんが、県と協議を進めながら、県道の接続になりますので、しっかりそこはやっていかなきゃいけないと思いますが、いつ頃できるんだということで、ここで言うと、あの日にやると言ったろうということと言われると非常に厳しいんですが、5年から7年ぐらいは要るのかなというふうに今思います。ただ、これもですね、1日も早い土地取得ということになれば、ご協力をいただければですね、早いスピードでできるのかなと。JRの北が本当に非常にいいアクセスになりました。南側も1日も早いロータリーの完成を見たいと思っておりますので、南側の市街化調整区域さんも含めてですね、活性化ができるような、そんな施策をしていけるとありがたいと思いますので、またご協力をいただければありがたいと思います。

最後に、プレミアム商品券と補助金の問題であります。本当に全てこれが完結型だよということはありません。多分、商工会さんとしても、我々の町の考え方もそうですが、近隣の市町村の方に券を買っていただいて、幅広く蟹江町で買い物をしていただけるとありがたいなという趣旨の考え方もあったわけがあります。はがきで抽せんで当たった人、当たらない人というふうに分けたのが、これはちょっとまずかったかなとか、

でも、それも仕方がなかった。結果ですから、皆さん。特に、蟹江町内の町内だけの方にこれ券が渡ったわけじゃなくて、町外の方にまたたくさん渡ってしまったということもあってですね、どうしてだという質問をいただいたのも事実であります。でも、最終的には蟹江町で買い物をしていただくわけでありますので、それはちょっと我々としては、これだけ人気が出て、これだけなくなってしまうというのは考えておりませんでした。ですから、今回だけは、3回目になりますので、しっかりとそこは完璧ではないまでもすり合わせをしながら、いつやるのか、どういう形でやるのか、どこに重点を置くのかということをしっかり検討した上でやっていただければありがたいというふうに思っています。

また、高額な支援金、いわゆる感染対策の支援金については、我々も思った以上の反響があったわけでありますので、25件ぐらい取りこぼしがあった。ひょっとしたら、もっとあったかも分かりません。ただ、予算には限りがありますので、これもいわゆる臨時交付金を充てております。ですから、やみくもにどんどん出せばいいという問題じゃありませんので、そこはしっかりとご理解をいただいた上で、我々も継続事業として令和4年度頑張っただけでまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○3番 石原裕介君

ありがとうございます。

JR蟹江駅南側の駅前広場、それから道路、僕はこの今須成線の土地の取得もですね、やはり土地を買収するということは大変だと思います。ですけれども、私たち議員にもですね、さっき町長が5年から7年かな。でも、そういう計画でいいですので、いつまでにここまで、そしてこの先にこれをしてこれをやって最終的に完結をするという、そういう計画だけでも出していただけるとありがたいかなと思っております。

最後に、こういうふうになんと予算が厳しい中ではありますけれども、町民の暮らしのために今後もよろしくお願ひをいたしまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございます。(拍手)

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で石原裕介君の質問を終わります。

ここで、消毒作業のため、暫時休憩とします。お願ひします。

(午前10時10分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時12分)

○議長 佐藤 茂君

続いて、2番 新政会代表 吉田正昭君の質問を許可いたします。

吉田正昭君、ご登壇ください。

(11番議員登壇)

○11番 吉田正昭君

吉田正昭です。新政会を代表しまして、町長の施政方針に対して質問させていただきます。

まず最初に、分野1、「子育て・健康・福祉」より、3の高齢者福祉事業の施策の1つとして、移動や外出に困難を抱える高齢者の移動支援事業として、公共交通の空白地帯である鍋蓋新田、南、舟入地区において、地域住民が主体となって移動支援ボランティア「かにあし」の活動を行っている。この事業は、トヨタ・モビリティ基金の活用で成り立っている。ただ、今年度に助成期間は終了します。そこで、町は、この事業の継続のために、助成期間終了後は移動支援ボランティア事業運営委員会へ補助金の交付で引き続き運営することになっているようですが、事業の内容はどのようになるのでしょうか。現在の事業内容をそのまま引き継ぐのでしょうか。また、この事業は、町内の一部地区での活動で、この地区と同じように交通の利便性に不便を感じている他の地区への広がりもなく、今後同じように活動したいと申し出があった場合には同様な取り組みが必要になると思います。将来を見据えた場合、この事業、活動をどのように運用するつもりがあるのかお聞きします。

次に、分野2の教育・文化より、1の学校教育事業の内容の一端より、特別な支援を必要とする児童生徒に対して補助教員の充実を図るとともに、外国にルーツを持つ児童生徒に対して日本語指導員の充実を図ることで、よりきめ細やかな支援体制を構築し、不登校の予防、解決につなげるとあります。いずれにしましても、中学校を卒業したら進学するか、社会に出て働くことになるかと思います。日本語を習得するのは外国の人には難しいと聞きます。コミュニケーションが取れなければ、学校に行く気にもなれず、授業にもついていけなくなると思います。子どもたちの教育を受ける権利の保障に努めますと結んでおります。具体的にはどのように日本語教育をして教育レベルの向上に導くのでしょうか。また、外国にルーツを持つ不登校の児童生徒に対してどのように取り組んでいくのかお聞きします。

そして、外国語指導助手派遣事業については、小学校英語教科化に伴い、小学校に派遣する職員を2名に増員しとありますが、外国籍の人をアルバイトのように雇用するというのでしょうか。

世界から見て、日本人は英語が話せない民族みたいですが。世界では英語が共通語と言われたりしています。長期的には、各学校に英語の専門の教師の採用が必要になるかと思いますが、どのように考えていますか。

次に、2の「生涯学習事業」として、青少年健全育成において中学生沖縄県読谷村交流事業を継続とありますが、中学生が現地に行かないとできないことが多い事業のように思います。このコロナ禍において継続できる事業でしょうか。どのようにお考えですか。

また、現在、中学生にも一人一人にタブレットが行き渡っています。情報教育にも取り組

んでいると考えます。今後オンライン授業も始まるかと思えます。そこで、オンラインでの交流が読谷村の中学生ともできるのではないかと考えます。今、世界は情報機器、システムで1つにつながっています。時代に合わせた交流も必要かと思えます。どうでしょうか。

また、アメリカのマリオン市との交流は今後どのように考えていますか。

そして、交流事業も1つの健全育成ですが、町内における青少年健全育成の事業としては何に重点を置いていますか、お聞きします。

次に、3の歴史文化の継承事業として、蟹江町文化財保存活用地域計画を策定とあり、取り組みのスケジュールも表記されています。この計画の具体的な内容は、また実際にどこまで進んでいるのか。そして、今後の文化財の取り組みを「見える化」とはどのようなことなのでしょう。そして、歴史・文化のまちとして地域の伝統資源を生かしたまちづくりとは何を指すものなのでしょう、お聞きします。

次に、分野3「環境・安全」より、6の交通安全事業について。

高齢者の交通死亡事故が多いことを踏まえて、高齢者に対し交通安全教育を積極的に行うとともに、歩行者及び自転車利用者への指導・啓発を実施し、交通安全ルールの遵守やマナーの向上に取り組むとありますが、このような事業も交通安全対策としては大切なことだと思います。

ただ、そもそも交通安全対策はインフラ整備の問題が大きいのではないかと考えます。既成市街地において、道路が狭い、歩道も狭いなど、歩行者や自転車利用者には危険な場所がたくさんあります。この現状の改善があつての交通安全事業と思いますが、どうでしょうか。

次に、分野4の「都市基盤・産業」より、3の市街地整備・住環境事業として、近鉄富吉駅南地区の土地区画整理事業は、先ほどの交通安全事業にも関わり合いになるかと思えます。まず、道路が整備されれば、歩行者も自転車利用者も安心かと思えます。ぜひ前に進めていただきたいと思えます。

さて、危険な空き家の除却を促進するため、除却にかかる費用の一部を補助することで快適な住環境の形成を図るとあります。確かに、私の住んでいる身近なところでも危険な空き家が解体され、周りの環境が変わりました。交差点での危険の確認がしやすくなりました。また、空き地が増え、火災の心配や地震のときの建物の倒壊、朽ちた空き家の瓦の落ちる心配などがなくなり、住民も安心できます。地域住民としては大変助かります。今回、危険な空き家の除去を補助することは、地域の住民にとっても歓迎するところです。この事業の具体的な内容はどうなっていますか。

ただ、危険な空き家に対して補助するという事は賛成しますが、当然私たちの税金が使われます。補助することと同じように、固定資産税の課税の強化も必要ではないでしょうか。そのあたりをどのように考えますか、お聞きします。

次に、5の観光・シティプロモーション事業の川に親しむ事業について。その事業の中の

1つとして、川に親しむ事業として、川沿いの日常を地域の魅力と捉え、観光資源化できるように、川に親しむワークショップやイベント等を開催します、川沿いの空間の在り方を地域住民や来訪者等と意見交換することで、関係人口の増加を図っていきます、とあります。具体的な内容はどのようなものでしょうか。

以上お聞きします。よろしくお願いいたします。

(11番議員降壇)

○町長 横江淳一君

それでは、吉田議員のご質問にお答えをしたいと思います。全部で11問、12問くらいあるかも分かりません。答弁漏れがありましたら、すいません。ご指摘をいただいて再質問していただければありがたいと思います。多岐にわたっておりますので、すいません、違うことがありますらまたご指摘をいただくということでよろしくお願いいたしますと思います。

まず、移動支援ボランティア事業についてであります。

おっしゃいますとおり、これはトヨタのモビリティ基金2,000万円を使ってスタートをさせていただきました。今現在、住民代表の方で組織していただいています移動支援ボランティア運営委員会が今主体となっておりますが、いかんせんこれも助成期間がですね、令和2年8月からたしか令和4年7月までといいますと、もうしばらくで終えんを迎えるわけにありますけれども、ただモビリティ基金が終わってもですね、町といたしましては補助をして、今までどおりの状況を続けていければというふうに思っています。

そんな中で、今現在社会福祉協議会が事務局をやっておりますので、蟹江町が事務局へ直接補助金を渡してスタートしていただけるということで、移動支援ボランティアの運営委員会があくまでも中心になっております。

ご質問のですね、今現在は鍋蓋と、それから南地区、それから舟入地区の65歳以上のかつ乗車時に介助を必要としない方、いわゆる自分で動ける方ですね。そういう方を中心に、自身が運転できない方だとか、いろいろな条件はございますけれども、ほぼほぼ一般の方に利用していただけるように今やっております。実際、電話またはスマートフォンアプリで予約をしていただくということも相当普及をしてきたと思います。

今後ですね、これを広げていくというご質問があったので、これは、あくまでも活動できる住民がボランティアの委員会にまずちょっと所属をしていただいて、そこで検討していただくということがまず必要ですので、ここにぽっと入ってというのはなかなかちょっと難しいのかな。まずは、運営委員会、協議会の中に入れていただく。これは、社会福祉協議会と相談をいただければいいと思いますので、ぜひともまた相談をしていただいて、もしもご要望があれば、今現在ある鍋蓋、南、舟入地区以外のところでもこれを活用することができると思います。

今、ボランティアの運転手さんがたくさん集まっておりますので結構ですが、

これができなくなる状況がまたくるかと思しますので、また別の方法を考えていかなきゃいけない。とにかく、買い物難民、病院難民、そういう者をつくらないように、我々のお散歩バスだけでもフォローできない部分をしっかりとここでフォローしていただければいいのかな。これが増えることに関して、またいろいろなお知恵をいただけるとありがたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

利用状況がいまいまだあまり進まないというのも現状ありますので、何かまだ分かりにくいのかなというのもあります。ただ、この使用実態をしっかりと見ながら進めてまいりたいと思ひます。そのことも付け加えて答弁させていただきたいと思ひます。

あとですね、2番目の質問であります、日本語指導員、それから、ちょっとお待ちください。外国語のあれですね、すいません。

まずその前にですね、特別な支援を必要とする児童生徒に対しての補助員の充実を図る。このことについては今までもやっておるわけでありましてけれども、特にスクールサポーター、これは補助教員と言われている者でありますけれども、特に通常の各学級に所属をいたしませんいわゆる発達障害の方だとか、そういう方、特別な教育を必要とする生徒に対しての指導や学習補助をするスクールサポーターもしっかりと今創設をさせていただいております。特定の中でいわゆるチームティーチングというのをやっておりまして、子どもたちの個別の課題に応じた指導やそういうのも、支援もこれからもずっと続けていきますよということを羅列をさせていただきました。特に、日本語教育が必要な児童に対しては、個別に取り上げという形で学習指導もやっております。日本語指導、いわゆる日本語の指導補助員というのもスタートさせていただいておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思っております。

次に、不登校の児童に対してどのように取り組んでみえるのかということではありますが、いわゆるその適応指導教室「あいりす」、学校へ行きたくない子だとか、いろいろな事情があった生徒を受け入れて、これを個別というのか、それぞれの心の居場所だとか自分の居場所をつくるために奮闘、努力をさせていただいております。校長先生のOBだとかに今指導員となつていただいて、学校復帰をしっかりと図つていただく、そういう施策もだいぶ前からやっておりますので、今このことに対して新たに何を増やすかということではなくて、今までやっております。

1つはですね、令和4年度から、これも施政方針にうたわせていただきましたが、スクールソーシャルワーカー、これを配置をして、特にいじめだとか、それからいろいろなものに対しての解決に向けての方向性をしっかりと持っていきたい。これも、今選定をしてですね、特に今家庭問題だとか、それからいろいろな問題がたくさん社会問題が起きておりますので、それに対応できるような、そういういわゆるスクールソーシャルワーカーを今後配置をしていくということも今回の施政方針でうたわせていただきましたので、よろしくお願ひしたい

というふうに思います。

それからですね、あと、外国にルーツを持つ児童生徒につきましては、これはちょっと前からやっていただいております川崎准教授を中心に、週に大体1週間に1回程度、5週にわたりまして夏休みの、これ夏休みの宿題というのは日本固有のものでありまして、なかなかそれになじめないということで、日本の風習を学ぶとともに宿題をするということで、これも不登校を防ぐ大きな目的もありますので、これもこれからも続けていきたいというふうに思っております。かにえ子ども日本語の会に事業を委託をしております、これからも委託をしていきたいというふうに思っています。毎年50名前後の方が参加をしております、私も数回お邪魔をして、非常に活気のあるところであります。

あとですね、やっぱり日本語が分からない、コミュニケーションができないということについては、自動翻訳機が今あるんですね、ポケットクというの。それも配りましてですね、コミュニケーションが図れるように、地域でその家族が孤立をしないように、そんなことも今やっております。

あとですね、ALTのご質問がありました。これ、アルバイトのようにこれするというのではなくて、それやるとちょっと大変でございますので、そうではなくて、会計年度職員に、もしもALTをやるということになると非常に煩雑なあれが要りますので、別の形で派遣契約を結ばせていただいて、外国人の先生を各小中学校に特に派遣をしております。特にですね、令和4年度からは、小学校へ2名、中学校へ1名、3名体制に移行いたしますので、これもご承知おきをいただければありがたいというふうに思いますとともにですね、全ての教科書、小学校というのは全ての教科を教える学級担任制であったということですが、令和4年度からは、高学年の一部の教科でありますけれども、教科専任制が始まるということも今言われておるわけでありまして、教員の足らないだとかいうこともありますが、これはいろいろな形でまた教育事務所のほうにお願いをするという形になると思います。これも蟹江町ばかりの問題ではなくて、ほかの自治体でもやっぱり同じような問題があるわけでありまして、これは国の施策としてやっぱりしっかりやっていただくようにまた要望していきたいな、こんなことを思っております。

続きまして、中学生の沖縄県読谷村の派遣交流事業につきましてご質問をいただきました。この件は、平成29年度から、スタートはですね、観光交流大使ということで、観光協会のつながりから持っていこう、蟹江町に観光の誘客を増やそうという下で、中学生、やっぱり軟弱な考え方を持っている中学生を派遣をして地域の方と交流していただく、これが1つの大きな目的でありました。とともにですね、平和教育ということで、沖縄県読谷村という、村といっても4万1,000人ある日本で一番大きな人口を持つ村でありますけれども、その村、読谷村は、過去昭和20年以前アメリカ軍の初上陸したところでありまして、たくさんの犠牲者を実は出してございます。その経験を語るも、戦後77年たちますので、それを語る方は非

常に少なくはなりましたが、まだまだ長寿の方がおみえになりまして、民泊でその体験だとかいろいろなことをお話をしていただくということが非常に子どもたちの心の中に入りまして、戦争の悲惨さ、平和の尊さをしっかりと自分が習得をして、帰ってきて仲間にそれを伝えるという大変いい効果が出ているということで、それを目的とさせてもいただきました。

そこでですね、いわゆるオンライン交流のことも今ご質問いただいたわけですが、ご存じのように、全ての児童生徒にタブレットがお渡しをしてありますが、まだ持ち帰って云々ということは、試験的に今年度からやりたいとは思っておりますが、読谷村もそうであります、Z o o m交流ができないわけではありません。これも、やっぱり1つの方法として、アイテムとしてこれからやっていかなければいけないというふうに思っております。まずは、平和教育をしっかりと直接フェイス・トゥ・フェイスで話を聞くという重要なことがあるので、それはそれで尊重していきたいとともですね、民泊をやることによって、沖縄の風土、生活、同じ日本である一番南の地域にあるその風土だとか、特産物、農産物、蟹江町との交流も含めて勉強していただくべく場をつくっていききたいな。ただ、いわゆる青少年健全育成の中での非常に多額なお金を使うということでもありますので、そればかりが青少年健全育成ではございませんので、それをご承知おきをいただければなど。また後の質問にあると思いますが、付け加えさせていただきたいと思えます。

それと同じくして、マリオン市の交流事業のこともご質問いただきました。ご存じのように、アメリカは今入国が許可されておられません。もちろん、ちょうど僕が一番最初にお邪魔をしたのが平成19年1月だったというふうに記憶をしております。これは、教育長と、それから担当課長と3人で、予算が組めてございませんでしたので、別の形で自分たちでお金を出しながら、どんな国だろうということで、現地のアイシンの社長とお話をさせていただいたのを覚えてございます。派遣は平成20年から、中学生8名でスタートをさせていただきました。途中までは毎年やっておりましたが、平成24年度を境に、平成26年度から相互交流ということで、向こうから来る、こっちも行くということで、隔年で実施をさせていただいております。合計で、平成30年度が最後になって今のところ中断をしておりますが、100名弱、96名の中学生が現地へ赴き、交流を深めたというふうに思っております。中には、キャビンアテンダントになられた方、それから外交官の補佐になられた方、数人の方がおみえになるということで、大変誇らしく思いますし、大変うれしくも思ったわけでもあります。

今後ですね、これも先ほど言ったように、Z o o m、オンラインで交流することは可ではあります。可ではあります、時差が13時間以上ありますので、夜と朝ということで、どこでその折り合いをつけるかということもあります。その前に、まず渡航ができるような、そんな状況に1日も早くなればですね、また調整をさせていただき、まずはオンラインでいろいろな交流をしながらやっていけるような、そんな状況をつくっていききたいと思えますので、よろしくお願いをしたいというふうに思っています。

3月にビデオメッセージを現地へ送って、蟹江町の観光アイテムだとか、いろいろな備品をお贈りをいたしました。またもしもよろしければ、ユーチューブにありますので、吉田議員見ていただけるとありがたいと思いますし、アメリカへ研修で行った生徒が、今消防署員になって蟹江町の安心・安全を守っていただいている、そういう方もおみえになりますので、一度拝聴いただければありがたいというふうに思います。

先ほどちょっと触れました青少年健全育成の事業につきましては、決して読谷村の派遣だとか、それが全てではなくてですね、成人式も健全育成の1つであるというふうに思います。また、青少年健全育成事業と銘打っているいろいろな事業もありますし、生涯学習、まちづくり推進町民大会も、課は違いますが、それも1つの交流事業になると思います。また、ライオンズクラブさんを通じて、民の力で薬物乱用の防止のいろいろな講義をやっていただいたり、いろいろな民間の方にお力添えをいただいて交流しているのも青少年健全育成の事業の1つだというふうに思っております。

特にですね、学校、PTA、青少年の、警察も含めてであります、街頭で啓発啓蒙運動をこれからもしっかりやっていって、青少年を犯罪に巻き込まないように、交通事故も含めてでありますけれども、しっかりとこれからもやってまいりたいということを思っております。

続きまして、蟹江町の文化財保存活用地域計画の内容と進捗状況ということでご質問をいただきました。今現在、作成中であります。これがですね、まだまだ全貌を議員の皆様方にお示しをするとあれですけども、一応ある程度の冊子のゲラはできておる。調整用のですから、まだ見せるまでの段階ではないわけでありましてけれども、やっぱり蟹江町には様々な歴史・文化があるということ、これを文化財の指定文化財に加えて、これからどうやってやっていくかということをご質問いただいた。「見える化」にしてですね、こういう形でやるんですよということをこれからもやってまいりたいというふうに思います。

計画作成のため、これ基礎調査を含めてやっておるわけでありましてけれども、今リストアップしているだけでも400カ所以上の文化財だとか重要歴史資料が今リストアップをされております。これからですね、これをしっかりとまとめながら、パブリックコメント、それから、皆様方にもお示しをして意見を聞きながら進めてまいるわけでありまして、今現在どうだということになりますと、まだちょっと作成段階でありますので、なかなかお示しすることができませんが、できるようになりましたら計画書を策定、発行する以前に皆さんにまたお示しをしたいなど、こんなことを思っています。何をやっているんだではなくて、今こんなことをやっているよということをお示しをすることが「見える化」だというふうにご理解いただけるとありがたいというふうに思います。

それから、交通安全の関係のご質問をいただきました。高齢者に対する交通安全はどうなんだと。それよりも何よりも、狭あい道路があること自身がというご指摘もいただき

ました。まさにそのとおりでありまして、高齢者に対する交通安全のことにつきまして、今現在、交通安全教室等々、これ長寿会を中心にやっているわけでありまして、2年間実は開かれておりません。令和2年、3年と、これ当然コロナの影響であります、非常に残念ではあります、特に令和元年についてはほぼ須成、藤丸、新蟹江、舟入等々、いろいろな地域で交通安全教室をやっているわけでありまして。やっぱりお年寄りの交通事故に巻き込まれる方、そして、お年寄りが加害者になられることが結構多いわけでありまして、これをしっかりルールの遵守とマナーの徹底をこれからもやってまいりたい。そんな一環として、まだ義務づけはしてありませんが、ヘルメットの着用が今非常に騒がれておりまして、特にSGマーク、安全マークのあるちょっと高価であります、そのヘルメット購入について2分の1補助、上限が2,000円であります、補助をさせていただいております、結構たくさんの方の申し込みが安心安全課にありまして、これもまた実は予算切れになってしましまして、大変申し訳なく思います。来年度も続けて予算計上させていただいておりますので、ぜひまたご賛同をいただけるとありがたいというふうに思っています。

根本的には、じゃ狭あい道路があるじゃないかと。蟹江町たくさんまだございます。吉田議員も、かねてからも狭あい道路のことについてご質問いただいておりますので、その件についてもまずは1つの地区から狭あい道路をなくすための施策をこれからやっていこうということで、具体的に今、特に舟入地区の皆さんにお世話になることになると思いますが、またご協力いただければありがたいというふうに思っております。

あと、それから、危険空き家の除却の事業のことについてご質問をいただきました。これはですね、本当に前から言われております危険な空き家をどうするんだ。利用できる空き家と、空き家の調査をして、蟹江町としては前へ進むべきじゃないかというご意見をたくさんいただいております。実際その強制撤去するわけにいきませんし、空家法に基づく除去の勧告をして特定空き家に認定されればということではありますが、所有者が分からない場合、こういう場合はいいんですが、分かっておる場合は非常に難しい。相続の問題だとか、あと、いわゆる住宅用の特例、税金のいわゆる免税の問題もあります。これは、前からずっとあるわけではありますが、そうかといって、そのまま放置をして、危険な空き家がそこに置いてあるということは非常に厳しい状況じゃないかということで、今回実は補助を出してですね、やる。ただし、これもちょっと細かい条件がありますので、また吉田議員、ご商売ですからよくご存じだと思いますが、ご相談をいただけるとありがたいと思います。国庫補助、県補助、町補助を含めて、マックス上限20万円でありますけれども、一応しっかりやらせていただき、空き家の除去に努めてまいりたいというふうに考えております。すぐにはできないかも分かりませんが、こういう施策をすることによって1つの啓発になるんじゃないかというふうに思っております。

ただ、そうはいつでも、先ほど申しましたとおり、固定資産税のいわゆる減免に値する建

物についてはいわゆる6分の1軽減がなくなるわけでありますので、それによって税金たくさん払わなきゃいかんだとか、いろいろな個別の問題が出てくると思います。実際あるわけでありますので、それをしっかり調査した上で、頂くものはやっぱりしっかり頂いて調整をする。ただし、それも所有者がある場合。相続放棄をして、誰が所有者か分からない場合特定空き家という形になると思いますが、非常に詮ない話がこれからも出てくると思いますが、やっぱりしっかり固定資産税も我々としては徴収義務がありますので、払っていただくことに対してしっかりこちらからもアピールをしていきたいな、こんなことを思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後にですね、川に親しむ事業の具体的な内容ということで、今現在、須成の天王橋の横に観光交流センター祭人（さいと）ができました。かつてですね、吉田議員とも一緒にやりました蟹江川の河川の南側、二ツ屋橋のところの水辺スポットの整備を県の補助金を頂き、蟹江町が整備をいたしました。犬山の鵜飼いを持ってきて、あそこで蟹江鵜飼いと称して地域の皆さんにご協力をいただき、イベントをやらせていただきました。残念ながらコロナの影響で2年間、今年も多分できないんじゃないかなと思うんですが、相手の都合がありますので、せっかくあそこでちょっと盛り上がってですね、地域の活性化の一翼を担うと思つたんですが。

そんな状況で、やっぱり蟹江町の川でありますので、川の富がここまで蟹江町を発展させたと言っても過言ではありません。しかし、川があることによって大きな災害が引き起こされたのも事実であります。ですけれども、この蟹江川、川を中心を流れる川のいろいろなこれからの歴史的な、先ほど言いましたような歴史の保存計画も含めてであります。それを捉えて、平成28年、4年前、5年前になりますか、ユネスコの世界遺産に須成祭が登録をされました。実際、この県の文化財、国の重要文化財、そして今ユネスコの33の1つでありますので、これをクローズアップするために、国土交通省のかわまち支援制度に応募し、そして県と協力をして、今左岸堤、右岸堤、天王橋、それから御葎橋、飾橋、ここまでのS字型の堤防、右岸堤、左岸堤を今きちっと整備をさせていただきたいというふうに思ひます。

それとともにですね、観光産業プロジェクトを立ち上げまして、蟹江町、商工会、観光協会が一緒になって、地域でいろいろな市場実験、ワークショップもやっております。現実に今年度でありますけれども、JRの「さわやかウォーキング」を引っかけて、あそこであるコンサルの方に市場実験をしていただきました。これもですね、川を環境をしっかりとこれから保っていくとともにですね、今現在あるこの地域のいろいろな歴史、そして文化を祭人（さいと）を中心に情報発信をしていこうという、そういうこれからは考え方を持っております。特に、河川の掃除は、蟹江川をきれいにする会という民間の団体の方に協力をいただき、これもコロナの影響で今現在進めることができない状況になっておりますが、これが正常な状況に戻ってきましてですね、川を中心としたいろいろなイベントをまたこれからも

やっていき、イベントだけではなくて、そこの現在ある状況をしっかり使って、そこで未来永劫、例えばご商売が盛んになるような、そんな取り組みもやっていきたい。これを考えております。今現在は、蟹蟹フェアだとかマルシェとか、祭人（さいと）を中心にいろいろな展開をしております。今年中、令和4年度の頭には駐車場の整備をして、また新たな情報発信の場所になるというふうに思っておりますので、北、そして先ほど冒頭に言いました南の水辺スポットも同じくこのような形でこれから前へ進めてまいりたい。これが、川に親しむ事業の具体的な内容ということで進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、答弁漏れございましたら、またご質問いただければありがたいと思ひます。

○議長 佐藤 茂君

ありがとうございました。

途中ではありますけれども、暫時休憩させていただきます。11時から再開したいと思ひます。

(午前10時50分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時00分)

○11番 吉田正昭君

それでは、再質問させていただきます。

最初の「かにあし」の件なんですけど、これほかの地区からも協議会に参加すれば一緒のようにやっていただけるという話ですけど、これはトヨタ・モビリティ基金で始まっていますが、そのとき、現在車の台数等々いろいろな問題があるんですけど、新規にこの事業を始めた場合の負担というのは町が負担すると、先ほど答弁ありましたように補助金で運営していくという形ですから、車もそのように手当をするような形になるのかなというふうに思ひますし、ただ、一番気になりますのは、高齢者の移動支援事業ということになっておりますが、先ほど町長からお散歩バスの言葉が出たんですけど、このお散歩バスは高齢者でなくても誰でも乗れるわけですけど、この事業に関しては地域のボランティアの方が高齢者の移動支援事業としてしてみえるわけですけど、町全体の移動支援事業ですよ。高齢者から中高年の人から若い人、そのような取り組みが現在非常に弱いのではないかとこのように考えておりますが、今後どのようにその点をお考えなのか、お聞きしたいと思ひます。

それから、外国人の方ですけど、やはり夏休みに宿題を一緒にやるとか、日本の方もいろいろ協力してみえますけど、私がちょっと今心配して思ひますのは、子どもさんたちは学校で日本語教育受けられると思うんですけど、親御さんがどんどん増えてくると思うんですよ。最近、私の周りではベトナムの人とかミャンマーの人とか、前は南米の関係でブラジルとかいうよ

うな人が多かったと思うんですが、最近日本にみえる人の構成が変わってきているような気がしますので、これは、すいません。小中学生の日本語のことをお尋ねしたんですが、町長の見識として、今後蟹江町に外国の方が増えることに対して、日本語の言葉の問題ですね。言葉の問題をどのように考えてみえるかお聞きしたいと思います。

それから、読谷村の件なんですが、確かに現地行って交流することも大事だと思いますが、やはりいろいろな今機器がありますので、蟹江町もタブレットを1台ずつ持っているわけですから、その辺の活用も含めての交流を考えていただきたいというふうに思っておりますし、マリオン市との関係、確かに時差があります。13時間ですか、時差がありますけれども、やはり外国語を、外国の人が授業に入るというのも非常に大切ですが、オンライン、Zoomによってですね、海外の人との交流も今後考えられたら。例えば、英語圏でしたらイギリスという手もありますし、ほかに英語圏ありますので、先ほどの小学校の英語教育みたいな英語教育に関連してですね、それも取り組んでみられたら面白いんじゃないかなというふうに思っておりますが、どうでしょうか。

そして、歴史・文化なんですが、これはまだ作成中ということよく分かりましたが、ただ、蟹江町に観光化できる歴史・文化の資源ということになれば、先ほどの川沿いの事業と一体にして、全体的な蟹江町の観光化、要は、どのように人を呼ぶのかということですよ。やっぱり複合的に考えていただいて、町全体の外部から人を呼ぶということにこれも1つ当てはめていただいて頑張ってくださいと思います。

それからですね、空き家の固定資産税の課税の件なんですが、固定資産税は総務省通知によって、自治体側の裁量が大きくなっておるといことがあるとい思います。ただ、この件に関しては、ほとんどの全国で行っているところは少ないんですが、神戸市や尼崎市が現在軽減措置を例外としているみたいですし、京都はさらに新税を設けるというようなことがあるそうですが、これは長期的に整備するのが大変難しいかと思っておりますので、長期的に考えていただいて、一層固定資産税の強化ですね、それもお願いしたいと思います。これは長期的になるかと思っておりますが、よろしくお願ひします。

それから、既成市街地の道路が狭いとか、交通安全対策ですね。これは、私もその狭いところに住んでおりますし、予算がないということも重々承知しておりますが、それでも1つずつ前に進めていきたい、いかないといけないというふうに思っておりますし、それが町全体の交通安全の役割でもあるかと思っておりますが、その辺、これは難しいと思ひます、実際私も。交通安全対策としてはいろいろやってみえるみたいですので、引き続きお願いしたいと思ひますが、インフラ整備のほうも引き続きお願いしたいと思ひます。

○町長 横江淳一君

すいません。走り書きのメモしかできなかった。それでは、お答えをしたいと思います。

トヨタの基金につきましては、たしか2,000万円の基金がございまして、トヨタカローラ

中京さんから申し出をいただき、大変ありがたいことだなというふうに。

私、先ほど申し上げましたのは、これは高齢者に限ってですけれども、お散歩バスもやっぱり使っていただければありがたいと思いますし、ひょっとするともっと細やかにお散歩バスが回れるんじゃないかというご質問もいただいておりますので、蟹江町の足としてはまだ考える余地があるのかなというふうに絶えず思っております。ただ、狭あい道路が、やっぱりコースターという車両が大きいですから、交通安全を考えたときにもちょっとやっぱり難しい部分があって、それは毎年やっぱりやっていかなきゃいけないことだと思います。その空間を埋めるようにもしもモビリティができればですね、高齢者専用のモビリティではなくてほかのモビリティができるようになればいいのかなという。特に、買い物難民さんについては、これもこれから深刻な問題に絶対なってくるというふうに思います。ある業者さんが巡回で食料をやる、そういうサービスも行っておるようでありますので、それはそれとしてですね、行政としてできることをやっぱり考えていかなきゃいけないというふうに思っておりますので、一応モビリティは7月で完了ということであります。私も、店もあるので、余ったやつは蟹江町にくれるのかなと思ったんですが、そうではないそうでありますし、車もですね、取りあえずまず1台でやっていきたいと思っております。先ほどちょっと申し上げましたとおり、まだまだ利用者数がもうちょっと増えたほうがいいかなと思うんですけれども、ちょっと少ないんですね、思ったより。ですから、広範囲にいろいろなところでまだやれる余地はあると思います。運転手さんの確保も今はできますけれども、この先やっぱり別の形を考えていかなきゃいかんことになると思いますので、どうぞまたご協力のほどよろしくお願いしたいと思います。

あと、外国人の方が本当にたくさん増えてございます。今32カ国ぐらいでおみえになりまして、1,500人ぐらい。今コロナ禍で帰れない人もありますし、特に入国が拒否のところもありますので、大きな数字はまだつかんでおりませんが、これ入国が許可されますと、また蟹江町の場合はたくさんの方、特にベトナムの方が今急激に増えているというふうに思います。役場のほうにも来られる方、それから、私の家のほうにも来られる方がありまして、非常に日本語を上手にやられる、いわゆる技術研修性と言われる方ですね。そういう方を中心としてコミュニティーをつくっておみえになるようではありますが、蟹江町にはかにえ国際交流友の会というのがありまして、そこは積極的に蟹江町に住む外国人、近隣の自治体に住む外国人を受け入れておりますので、またそういうご紹介をしながらそのサークルに入ってもらえたら、お子さんだけでなく、お母さん方、保護者の方のコミュニティーにもつながると思いますので、またそんなことを今度総会がまたありますので、お願いをしに行ければなというふうに思いますが、なかなかコロナ禍において人を集めるということができませんでしたので、この2年間の空白がどうなんだろうというのは非常に危惧をしております。そんな状況ですので、言葉のことにつきましては、ポケトークがあればいい、スマホがあれば

ばいいという問題じゃありませんので、しっかりとコミュニティーが取れるように、犯罪抑止にもなりますので、やっていきたいというふうに思います。

あと、読谷村の件は、タブレットも含めて、教育委員会のほうから正式にまたお願いをすることになると思います。2つの中学校、5つの小学校が読谷村にございます。人口はうちより多いわけでありまして、予算も一般会計多いです。ただ、沖縄という離島というのか、島対策でありますので、予算の配分が我々とは全く違います。今現在議会をやっておりまして、村会議員の方、それから役場の方ともいろいろな連絡を今個人的には取り合っておりまして、実際今どういう状況にあるのかということ、学校教育のところも含めて、教育委員会のほうには、教育課のほうには意見を述べていきたいというふうに思っております。

もちろん、Zoom、リモートでの交流はこれからやっていかなきゃいけないし、何度も申し上げましたとおり、タブレットを自宅に持ち帰った使用の実験もこれからやっていきたいというふうに思います。いいことばかりではなくて、ひょっとしたら有害なものに入ってしまう、それぐらい探究心が強い多感な時期でありますので、しっかりとセキュリティーのことも考えてやっていければというふうに思っております。

マリオン市も同じであります。ちょうど交流10周年ということで、蟹江町からカニの格好をしたベンチを贈りました。大変重宝しておるようでありまして、向こうからは役場の入り口にあります青いベンチが来ておりまして、それに座ってビデオメッセージをマリオン市のほうに送っております。ちょうど私が行った頃の市長さんとはもう今2代替わっておりまして、ロバート・バトラーさんはお亡くなりになられて、次の方が選挙で替わられたものですから、アビシアさんという方です。まだ一度もお会いしたことはありません。そういう意味で、メールは頂いたんですが、非常に会いたいという、これは社交辞令だと思いますが、私もビデオメッセージを送らせていただきました。そんなことで、マリオン市ともしっかりと交流を進めてまいりたいというふうに思いますし、できればですね、来ていただいたときにネイティブなアメリカ英語をしっかりと勉強できるような、そんな集まりのアドバイスができればいいと思いますし、今現在お手伝いをいただいております民間の方がアメリカの方でありますので、その方にまたいろいろなアドバイスも今回もいただけるんじゃないかなと思いますので、どうぞまたご協力をいただければありがたいと思います。

それから、観光の件であります。まさにコロナがですね、この政策を止めてしまったと言っても過言ではないぐらいいろいろなものが止まりました。誘客をやるために、るるぶに韓国語だとか、それからいろいろな国の言葉を載せながら蟹江町の情報発信をしている矢先にコロナがまん延をしたということで、もうしばらくかかると思います。入国するのも出国するのも大変難しい状況であります。これが落ち着きましたら、海外も含めて、国内も含めて、積極的に観光協会、そして観光協会に関するうちの課も行政を通じてまた幅広い観光誘致をしていきたいということを思っております。

そのメインになるのが先ほど言いました川であります。今現在は、須成祭の中心になります須成の上流部でかわまち支援制度で護岸を整備をしておりますので、あと2年かかりますが、しっかりとした護岸整備ができれば、そこからまた別の形で観光産業プロジェクトも通じてですね、情報発信をしていこうというふうに考えております。

固定資産税のことにつきましてはおっしゃるとおりでありまして、大変難しい問題があります。非常に歳入の最たるものを占めてございますので、慎重に判断をし、実行していきたいな、このことを思っています。

交通安全の対策につきましては、今まで以上にやっていきたい。特に、高齢者の交通安全につきましては、これからもしっかりと地域と密接につながりながら安心安全啓発、警察とも協力をしてやってまいりたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

答弁漏れがありましたらご指示をいただければありがたいと思います。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございます。

ちょっと疑問に思ったというか、私が思うことを再度述べさせていただきますが、「かにあし」、モビリティを使った件なんです、これ社会福祉協議会に委託しているというような形かと思えますし、その中に事務局があるかというような形です。そして、今、先ほどのお話のようにお散歩バスが、町がこれは運営というか、主体となってやっていると思うんですが、2本立てより1本立てで全域の、先ほど狭あい道路の道路が狭過ぎるというような話も、今のコースターでは道路が狭過ぎるという話も出たんですが、その辺のことをいろいろ考えながら、やはりボランティアでやって運転手を募集しとれば、町長も分かってみえると思いますが、いずれどこかでというようなことも考えられますので、やはり最終的には町が高齢者、また買い物難民の人のための交通手段を考えるべきかと思えます。

もう一つですね、確かに外国の技術的な関係でみえる人は日本語がしゃべれるんですが、実を言うと奥さんがついて来たり、奥さんと呼び寄せたりしますと、奥さんが全然日本語がしゃべれないということがありますので、先ほど国際交流の話が出ましたので、ぜひともそのようなところを紹介していただいてコミュニケーションを取っていただかないと、町のいろいろな意味でもマイナスになると思うんです。今後、やっぱり町の発展には外国籍の方も必要ではないかと私は思っておりますので、子どもたち以外にもやはりその親とか、いろいろ関係者とか、いろいろな等々の支援をしていただきたいと思いますので、どうでしょうかね。

それから、あと観光の件なんです、実を言うと、水辺スポットにショウブが植えてあったんですが、先ほどから話が出ている水辺スポットなんです、やはり何年かたつとショウブも消えますので、その辺のフォローですね。各公園のフォロー、それから等々をもう少ししていただきたいということと、例えば私の好きなどころで、滋賀県のマキノ町にメタセコ

イヤ並木があるわけですし、あそこは四季折々、初夏秋冬人が集まるような観光スポットというか、観光資源化しております、蟹江町には、私が思うにはです、川沿いに桜並木もありますし、佐屋川のところには吉川英治さんの碑ですかね、それもありますし、もう少し観光化の話ですよ。それから、ハナショウブ、これ蟹江町の花だと思います。先ほど休憩中にロビーのところに行きましたら、モニターにハナショウブが映っておりました。もう少し、せっかく蟹江町の花ということであれば、このハナショウブにも力を入れながら外部から人を呼べないのかなというふうに思っておりますし、町の木はキンモクセイですよ。キンモクセイって、ふと思ったんですが、町内に例えばキンモクセイを群生させているような場所があるのか、公園があるのか、非常にちょっと疑問を思いましたので、やはり町の花とか木を大事にしがてら観光資源の一環としてできないのかなというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

○町長 横江淳一君

すいません。細部にわたりましてご意見いただきましてありがとうございます。できることからしっかりやっていきたいと思っております。

特にですね、「かにあし」のことについては、まだ本当に1年、2年、我々としても手探り状況でモビリティ基金を頂きやりました。まだ1日の利用者が20名か30名程度ということで、もうちょっと増えていただくとありがたいかなとも思う。ただし、やっぱり目的が皆さん違いますので、非常に難しいかなと思う、今そんな段階であります。しっかり精査をさせていただき、先ほど言いましたお散歩バスにもつなげていきたいなと思います。

実はですね、お散歩バスの事業を始めるとき、福祉巡回バスという名前だったんですね。それをお散歩バスという名前に変えさせていただいて、皆さんが気軽に町外の方でありますけれども、観光地を巡ってもらったり、それから飲食店に行っていただいたりということに使っていただいているわけではあります。土曜日、日曜日も回るんですが、やっぱりどうしても取りこぼしがある。それは、狭い道路があったり、あまり狭いところに入っていきますと今度Uターンができないという。交通事故、安全のことがありますので、バスを小型のバスにしたんですが、これが不評でありまして、やっぱり大きなバスを2台にやった経緯があります。ですから、一応しっかりこの「かにあし」も含めて、一緒の土壌ではないですけども、地域の皆さんの足を確保するという大きな大大目標がありますので、これもしっかり前にやっていきたいというふうに考えております。

あと、外国にルーツを持つ方、K I F Aの方にも願いをしながら、そういう団体が、ボランティア団体の方があれば、またそちらのほうにお願いをしてコミュニティーを深めるための努力もさせていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思します。

あと、観光の件で、水辺スポットの話。そして、我々がちょうど若き頃、吉田議員もそう

でありますけれども、蟹江町の花、ハナショウブを佐屋川の水面に浮かべてイベントをやりました。今も青年部にその意志が受け継がれて、ショウタロウという名前のキャラクターまで生まれておりますが、なかなかですね、これも今にコロナ禍もあって非常に活動が停滞しているのも事実であります。水辺スポットにも実は植えていただきましたが、やっぱりあそこは汽水域でありますので、塩分が入ります。ですから、ハナショウブは塩分を極端に嫌いますので、多分あそこではなかなか塩分に強い植物じゃないと育たないんだなということを言われました。ですから、ちょっとまた別の形で考えていかなきゃいけないとともにですね、河川の整備は、当然これは県でありますので、2級河川の。相談しながら、蟹江町として何ができるか。商工会、観光部とも協力をしながら、やっぱり皆さんと一緒に上げていかなきゃいかんと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。またご提案をいただければありがたいと思いますし、またこの5月にあると思います商工会の総会の際にも私のほうからご提案をさせていただき、産官学、いわゆるまち・ひと・しごとの創生と一緒にありまして、まちづくりのために皆さんと一緒に手を携えて、協働という頭文字の下、進んでいきたいというふうに思います。

最後に、蟹江町の花でありますハナショウブ、鳥はヨシキリ、そして木はキンモクセイということで、中央道沿いにたくさん実は植えてありました。これは、かつて浜田県議が蟹江町のところだけ植えたんですが、大変排気ガスというのか公害に弱くてですね、育たないということがあります。ですから、かつて、今でもそうでありましようけれども、都市公園、それから児童公園にはキンモクセイがまだたくさん植わっているところがあります。ありますが、これは蟹江町の木ですよということをやっぱりアピールをしていかなきゃいけないし、非常にいい香りがいたしますので、そういうことも含めて観光協会、そして商工会の観光部も含めて、一緒になってアピールをしていければありがたいというふうに思いますし、またそれに関連するイベントだとか、そういうこともやっていきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○11番 吉田正昭君

ありがとうございました。

やはり、町の発展には皆さんの知恵が要ります。どうしても行政側だけじゃなく、私たち議員もいろいろな考えを町のほうに提案しがてらこの町の発展を望んでおりますので、よろしくお願いをします。

最後に、どうしても公園というか、観光の花のことが気になりまして、やはりハナショウブとかキンモクセイですね。それから、桜もありますので、これを総合的に使った観光化、例えば春でしたら桜、6月でしたらハナショウブ、そして秋でしたらキンモクセイと、やはりせっかく蟹江町にある資源を生かさない。そして、蟹江町がハナショウブやキンモクセイ

を町の花と、木としているんだったら、これをもう少し大々的にアピールしていただいて、その1つの観光ルートにさせていただくような施策を今後取っていただくようお願いして、私の質問とさせていただきます。よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

以上で吉田正昭君の質問を終わります。

ここで、消毒作業のため、暫時休憩といたします。

(午前11時28分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前11時29分)

○議長 佐藤 茂君

続いて、3番 日本共産党 板倉浩幸君の質問を許可いたします。

板倉浩幸君、ご登壇ください。

(5番議員登壇)

○5番 板倉浩幸君

5番 日本共産党 板倉浩幸でございます。

日本共産党を代表しまして、町長の施政方針並びに町政全般、また政治姿勢にわたり質問をさせていただきます。

東日本大震災から11年目を迎えます。ハード面での復旧整備はほぼ終えた被災地ですが、気候変動の問題、新型コロナウイルスの感染拡大などに見舞われています。次々と降りかかる困難に立ち向かい、持続可能なまちづくりをどのように進めるのかが問われています。東日本大震災、さらに2016年台風第10号、また2019年の台風第19号の豪雨により大きな被害を受けた岩手県宮古市は、再生可能エネルギービジョンを策定し、再生可能エネルギーの地産地消を通じた地域内経済循環の創設による持続可能なまちづくりに動き出しています。

ドイツには、自治体出資の民間経営事業体として、電力小売事業や再生可能エネルギー発電事業を担うシュタットベルケが140程度存在し、100年を超える歴史があります。シュタットベルケは、電力小売事業や再生可能エネルギー発電事業のほか、地域の配電網の管理運営事業だけ行うのではなく、上下水道事業、地域交通事業、公営プール運営事業など、地域に必要な幅広いインフラサービス事業を行っています。エネルギー事業等で得た収益を利用して、地域の公共交通などの赤字事業を自社の内部事業として取り込み、事業全体として黒字を確保し、事業体としての持続可能な確保をしている点に特徴があります。

再エネで持続可能なまちづくりとして、宮古市版シュタットベルケの構想の取り組みが注目されています。地域や自治体規模などの違いはありますが、再エネ事業で新しい経済モデルづくりとして、当町でも参考になると考えています。この質問については、最後に質問さ

せていただきます。

それでは、質問に入ります。

全国で新型コロナウイルスのオミクロン株感染が猛威を振るい、毎日感染拡大し、今は減少傾向になっていますが、リバウンドが懸念されております。蟹江町でも10歳未満、10歳代の感染者が今までと違い増え続け、町内の保育所、幼稚園、小学校、中学校が休園、学級閉鎖となり、第6波が広がっています。

そこで、最優先課題としているコロナ対応について3点お聞きいたします。

1点目として、重症化を防ぐ3回目のワクチン接種を早期、確実にを行い、いつでも誰でも何度でも希望する人全てにPCR検査、抗原検査を無料で行い、早期に感染者を保護することにより感染拡大を防ぐことはできないのか、考えをお聞かせください。

2点目として、感染が拡大している保育所、幼稚園、小中学校、町の関連施設の職員に対し、定期的な検査を町が行うことができないのか、お聞かせをお願いいたします。

3点目として、急激に増え続けている自宅療養者、濃厚接触者に対する買い物支援や食料支援に今現在対応ができていないのか。そのような方が気軽に相談ができる総合窓口、相談窓口などの開設などについて考えていないのかもお願いいたします。

次に、分野1の1、子育て包括支援事業にある子ども家庭総合支援拠点の設置についてです。支援拠点を現在の子育て世代包括支援センター内に設置されるみたいだが、相談室はどのようになっているのかをお願いいたします。また、子育て世代包括支援センターである保健センターにこのような余力があるのかをお願いいたします。

次に、分野1の2「保育・幼児教育・学童保育事業」にある3歳未満児の受け入れ拡大についてです。3歳未満児の入所希望者の増加に、認定こども園として須成東幼稚園に開設されます。これについて、このために新たに増改築、また改修がちゃんとされるのかをお願いいたします。

また、それにあわせて、保育室の子ども1人当たりの面積基準、また、保育士の配置基準はどうなっているのかをお願いいたします。

次に、分野1の3、高齢者福祉事業です。地域密着型特別養護老人ホーム「あおぼの郷」を開設ですが、これについて、いつ頃完成する予定で、今後このような施設、特に特養の建設がほかに計画があるのかをお願いいたします。

次に、分野2の1、学校教育事業です。小学校の英語に派遣する職員は、2名に増員すると数を明確にしています。補助教員、日本語指導員の充実、スクールソーシャルワーカーの配置については、なぜ人数を明記していないのかお願いをいたします。

また、学校施設でのトイレの洋式化です。須成小学校の北館及び学戸小学校の管理棟を洋式化しますが、今後の計画の具体化はあるのか、お願いいたします。

次に、分野3の3、下水道事業です。学戸新田処理分区において、泉・八幡地区周辺の整

備を行うとあります。下水道の計画期間、10年間の計画期間が、令和9年までのアクションプランの策定では、今後の計画はどのようになっているのかお願いいたします。

また、コミュニティ・プラント、これについて、どのような方向性を考えているのかお願いいたします。

次に、分野4の1、道路事業です。道路施設等の長寿命化を目的に、計画的な再整備を図るとある橋梁の長寿命化修繕計画、これについては、橋梁の長寿命化及び橋梁の修繕、架け替えにかかるコストの縮減を図りつつ、地域の道路網の安全性、信頼性を確保する目的で、蟹江町が管理する橋梁は108橋あり、そのうち計画対象の橋梁は107橋であります。この橋梁の長寿命化修繕計画の改定とあるが、現在どこまで進んでいるのか、進捗状況についてお願いいたします。

次に、分野5の2にありますふるさと納税制度についてです。歳入面において、現在のふるさと納税制度をより効果的に運用するとあります。寄附金の歳入歳出のバランスがどうなっているのかであり、積極的な歳入の確保とあるが、蟹江町の魅力を広く発信し、地域の活性化に取り組むことは当然のことであり、ふるさと納税制度そのものにあまり力を入れるべきものではないと考えるが、どうでしょうか。

次に、マイナンバーを用いたコンビニ交付サービスについてです。住民票や印鑑登録証明を取得できるコンビニ交付サービスの開始です。年間経費と発行枚数で既に開始している自治体の場合、1枚当たり6,000円程度かかっているようで、費用対効果としてどうなのかと考えるが、町長の見解をお願いいたします。

気候変動対策についてお聞きをいたします。

気候危機と呼べる非常事態が起こっています。既に、世界各地で異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などが大問題になっています。既に世界の平均気温は1.1度から1.2度上昇しており、破局的な気候変動を回避するために取り組める時間はあまり長くはありません。気候変動による脅威と被害は、日本でも体験したことがない豪雨や強風、猛暑など、気候危機の深刻な影響が現れています。

10年足らずの間に、全世界のCO<sub>2</sub>排出を半分近くまで削減できるかどうか、ここに人類の未来がかかっています。我が日本共産党は、省エネと再エネで、30年度までにCO<sub>2</sub>を50%から60%削減する目標を提案しています。そこで、環境省は、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、県と市町村が地方公共団体実行計画を策定し、住民や事業者を含めた区域全体の再生エネルギー導入、省エネ推進等の施策を展開するよう求められています。全ての地方自治体が2030年度までの地球温暖化対策推進計画を策定し、住民とともに実践の先頭に立つよう、責任を持った取り組みを加速することです。また、地域に還元され、貢献する再生可能エネルギー活用をするために、自治体が役割を発揮することが求められています。

そこで、蟹江町はこの計画自体が未策定のようなのですが、温暖化対策推進の自治体として実

行計画策定を求めたいと考えます。計画策定の費用においても、普通交付税措置の対象となっていますので、町としての今後の考えをお願いいたします。

以上が代表質問です。答弁をよろしく申し上げます。

そして、最後に発言をさせていただきます。国際法を踏みにじるウクライナ侵攻で訴えさせていただきます。

ウクライナの主権と領土を侵すロシアの行動は、明らかな侵略戦争です。直ちに攻撃を中止し、撤退すべきであります。一方的に独立承認したウクライナに軍事侵入したロシア。ウクライナ各地にミサイル攻撃をしています。プーチン大統領は、ウクライナ東部地域から要請を受けた集団的自衛権に基づく行為だと強弁をしています。しかし、ウクライナ東部地域は独立国などではありません。いくら国連憲章を持ち出しても、国際法違反に侵略行為を正当化することは絶対にできません。ロシアは、最強の核保有国の1つと世界を威嚇するプーチン氏。核兵器が怖かったら黙ってロシアの言うことを聞けという強盗の論理です。紛争の平和的解決を願う世界諸国民への挑戦であり、決して許されるものではありません。旧ソ連時代から覇権主義と対決してきた我が日本共産党として、国際社会が一致結束してロシアの侵略をやめさせることを呼びかけたいと思います。これについては答弁は必要ございませんので、何かあったらお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

(5番議員降壇)

○議長 佐藤 茂君

ちょっと時間も早いですけれども、ちょっと多分町長の答弁途中になるかと思っておりますので、昼からお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。いいですか。

(発言する声あり)

じゃ、昼から、ちょっと時間も早いですけれども、13時からということでお願いします。

(午前11時45分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時00分)

○町長 横江淳一君

それでは、ご質問にお答えをしたいと思います。

全部細かいの入れますと十五、六問あると思いますので、短い答弁でさせていただきたいと、長くなるとまた嫌われますので、よろしくお願いしたいと思います。

まず、重症化を防ぐ3回目のワクチン接種を早期に、PCR検査・抗原検査を無料で行い、感染者を保護することによって感染拡大を防ぐことはできないかという質問であります。

もちろん、PCR検査・抗原検査によって感染拡大の防止に資するということは、これは重要な話でありますし、必要性は感じております。しかし、現在は感染の拡大で検査キット

が大変不足をしております、我々としてはそれを今確保するということがいっぱいあります。こんな中で、今それをやるというのは非常に困難な状況であるというのはご理解をいただきたいと思います。

愛知県のほうでは、これが通達にあったんですが、令和4年、今年の1月からは登録検査所において、不安を感じる方に関しては無料で検査をやらせてもらえるようになっています。ただし、3月31日まででありますけれども、蟹江町では2カ所、V・drugのかにえとクスリのアオキさんが一応登録検査所になっておりますので、一度お問い合わせをしていただくことになるというふうに思います。

いずれにいたしましても、検査キットがたくさんあればどこでも気軽に、気軽に受けていただける状況になる場所では、それにこしたことはありませんが、それを今度保健所がまとめて適切な処理をするというのが非常に今厳しい状況になっております。

板倉議員もご存じだと思いますが、今職員が実は派遣をされておまして、今ちょうど確定申告の時期、非課税世帯の給付金の時期で、ほかの部署から人を駆り集めて2階でやっているのが現実でありますので、大変厳しい中、県からの要請を受けて、保健所のほうに今行ってございますので、それをご理解をいただけるとありがたいというふうに思っています。

また、次のご質問で、感染が拡大している保育所だとか幼稚園、小中学校、いわゆる町管理施設、職員も含めてでありますけれども、定期的に検査を行うことができないかということでもあります。

先ほど言いましたように、最低限患者が発生した場合を想定して、町職員用にはキットは用意をしております。一定数でたくさんではありませんけれども。ですから、部課長会、それからいろいろな会合でうつさない、うつらない、手指の手洗い、しっかりとソーシャルデスタンスを取って職務に専念するよということの啓発は今でもやっておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

また、ほかの町村でやっていることで、最大限できるようなことがあればやっていきたいと思っておりますし、職員に対して全て検査をしろという強制的なことをやるわけにもまいりませんので、最低限の検査ができるような、そんな体制を維持していきたいというふうに、今現在では考えておりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

次に、買い物支援、食料支援の対応についてご質問をいただきました。

現在、これ、まん延状況が大きくなり、ご存じのようにオミクロン株の中でもB A. 1の株とB A. 2に今置き替わっております、B A. 1よりも感染力が2割以上高い、なおかつ、この4月までには多分70%以上、5月までになると、ひよっとしたら90%を超す、100%近いくらいはB A. 2の株に変わるというふうに今現在言われております。感染力も強いですし、潜伏期間、伝播する時間が非常に短いとも聞いておりますので、そんな中での今対応が

非常に急務になっておるので非常に厳しい状況ではありますが、食料支援についても、宅配サービスを行う業者さんが今できております。今現在、ネットで使ってやっているのもあれば、それが1つのいわゆるネットスーパーというやつですか、それもこれから新たな事業として展開が出てくるんじゃないかなということを思っています。

実際、役場だとか保健センター、そして、社会福祉協議会へご相談いただいている場合が多々ございます。そういう団体の場合は、ボランティアの方におつなぎをしたり、実際デルタ株のときには非常に家族感染で一步も家を出られない方というのはたくさんありまして、現実の僕の周りでも2家族ありました。今現在は若干、感染陽性者は別としまして、濃厚接触者であれば、よっぽど注意をして、買い物に行ったらすぐ帰ってくるぐらいの指示は、どこかでは出しているようでありまして、行けと言っているわけじゃありませんよ。できるだけ保健所としても対応したいということを考えております。

現実的に全く手当てができない状況が1カ月ぐらい前はあったというのを認識しておりますし、実際その、そういう状況だからこそ県下から職員を派遣して整理をする、そして容体を確認する、電話をしているということで、非常に厳しい状況がまだまだ緩和をされたといえども続いておりますので、その食料支援のことにつきましては、よろしくお願いをしたいなど、こんなことを思っています。

参考でありますけれども、津島保健所の方へ実際聞き取りをいたしました。現在は保健所の体制が強化をされて、1日、2日後には連絡をすることができるようになっておりますので、積極的に保健所へ電話していただいて、食料調達の最小限のことはやっていただければありがたいというふうに考えてございます。

続きまして、子ども家庭総合支援拠点の設置についてであります。

今年度中に一応設置をすることが努力義務というようにされておまして、当方といたしましても、今、それに向かって年内を目途に設置をする、早い時期に設置をするということを考えております。

当町は、実際人員配置としては、家庭支援員2名相当が必要とされておりますので、うちとしては保健師だとか保育士の資格を持った職員ということになると思いますので、一応それでやっていきたいというふうに思っております。

また、答弁漏れありましたら言ってください。

あと、3歳未満児の児童の受入れ拡大につきましては、これは今全員協議会で説明させていただきましたか、認定こども園が一応今2期目がスタートしているということで、4月1日から、ただ大規模改修でありまして、床面積等々については全く変更はありません。そして、児童1人に対して、いわゆるその面積はきちっと決まっておりますので、それを遵守しながらやっております。

また、保育士の配置、一番ご心配をいただいております保育士の配置につきましては、蟹

江町といたしましては、国の基準よりも手厚い状況になっておりまして、実際1歳児については、4月当初1対4、5月は1対5ということで、ほかの国基準ですと1対6だとかいうふうになっておりますが、それをもうちょっと手厚いところでできればということでやらせていただいておりますので、それをご理解をいただけるとありがたいというふうに思います。

地域密着型の特別養護老人ホーム、名称「あおばの郷」の完成時期と今後の施設の計画ということで、これは、建設スケジュールは今年度の3月末の工事予定にはなっておりますが、実際詳しい話はまだ聞いておりませんが、6月1日ぐらいにちょっと延びるんじゃないかと。これは資材の調達が非常に今、何か全国的に滞っておるようでありまして、今回のロシアのウクライナ侵攻ではないと思いますが、その前から、ちょっと資材の不足というのがあるようであります。一応3月までにはがたいができて、いつできるかと、6月だというふうに聞いてございますが、一日も早い運営が望まれるところであります。2カ所目でありまして、カリヨンにつきまして地域密着型ということで、これをやることによって定員が、実は老人ホームで定員29名、2階が認知対応のグループホームになっておりまして、定員が18名、詳しいことにつきましては、面積等々につきましては、また追ってお知らせをしたいと思っておりますので、今現在はこの情報にさせていただけるとありがたいと思います。

続きまして、補助教員・日本語指導員の充実とスクールソーシャルワーカーの配置について。補助員、スクールサポーターであります。人数のあれがないということをおみえになります。スクールサポーターについては、ほかの自治体よりも手厚く蟹江町としてはやらせていただいておりますが、特にご質問をいただきましたスクールソーシャルワーカーにつきましては新たな方でありまして、1名を会計年度用の職員として、各小中学校に派遣をする予定にはなっております。まだ詳しい人事については決まっておりますが、前の議員さんのときに説明をさせていただきましたが、いじめや不登校等々の問題を抱えた生徒を取り巻く環境に対して、いろいろな知識を持った方がしっかりとサポートしていただけるような、そんな体制を持っていきたいのと、それにスクールソーシャルワーカーが機能することになりますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。

続きまして、トイレの洋式化の今後の計画についてであります。順次行っております。一応、蟹江町の目標は、洋式化率が大体60%、全てのトイレを洋式化にするという予定はございません。やはり日本人の体型に和式のトイレは向くようでありまして、これを排除するものではありません。ただ、老朽化しているということもありますし、順次やらせていただきたいのと、5年後以降につきましては、まだ未整備であり、未整備というのは、やっつはあるんですけども、60%に近づけるための整備が蟹江小学校、舟入小学校、蟹江中学校、これがまだ残っておりますが、これを計画していければなというふうに思っております。

いずれにいたしましても、大変たくさんの整備費用、改修費がかかりますので、国の補助金も含めてしっかりとやってまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願

をしたいと思います。

続きまして、下水道の話であります。下水道のアクションプランにおける今後の計画につきましてご答弁を差し上げたいと思います。

蟹江町全体では669ヘクタールの中で、令和2年度現在で、今296、300ヘクタール弱をやりまして、認識では令和3年度は富吉、緑、旭地区で大体20ヘクタールの供用開始をさせていただきます。

ただ、このアクションプランにつきましては、当初は10年間の中の平成37年までに改正をして、それ以後は新規の下水道計画については補助金の対象にならないというようなあれだったんですが、次年見直されまして、令和8年のアクションプランが今計画をさせていただいております。当方といたしましては、駅北桜地区をスタートし、平成21年からの供用に向けて16年度から整備を進め、ずっと南下をして、市街化を中心に今やらせていただいております。最終的に今回ご提案をさせていただいております富吉南の区画整理予定事業の場所のところへも一応計画の中には入れてございますので、この先どうなるのか、ちょっとまだ分かりませんが、計画としては令和8年のアクションプランにしっかりと中に折り込みたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、合特法の関係だとか、合併浄化槽との兼ね合い等々もありますので、今後またいろいろなことが変わってくると思います。ただ、国としてもはっきり下水道部局が言っておりますのは、いつまでも新規の下水道に対しての新たな補助金の制度は続かないと。メンテに対して、もう既にやり終わっているところもありますので、それに対しての補助金をつける、もしくは一般浄化槽から合併浄化槽、あと合併浄化槽のリニューアルに関して補助金をつけるといった違う形での補助制度がスタートするのではないのかなというふうに思っております。

コミュニティ・プラントにつきましてのご質問をいただきました。

これは平成14年に、今から20年前でありますけれども、供用開始をいたしました。その当時、大変奥田議員にお世話をいただきまして、あの当時が180戸ぐらいあったんですが、今、実は150戸に減っております。それで、実は維持管理もやっぱり当然予定はしておったんですけども、非常にやっぱりメンテにお金がかかるようになりまして、やっぱり300万円強、もっとこれ年々増えてくると思うんですけども、負担のほうが大きくなってくるんじゃないかの中で、日本全国見てみますと、いわゆる流域下水道にこのコミュニティ・プラント、これは厚生労働省の補助金であります、それと農水、農業集落排水、これを流域下水道の本管に接続しようという動きが全国的に広まってきております。受益者の面積の問題もありますし、ほかの自治体でもその例があります。近隣の市の中で稲沢市も今その予定をしているようでありますが、実際つなぎますと、その分の水量が増えるし、不明水の問題もありますし、そう簡単にいくわけではありません。

それと、管渠の整備として、今現在本管がどこまで来ているかという、実際、その富吉の南の中部電力の建物のある県道の横まで、まず県の本管が来てございます。そこから南へは予定がありませんので、そこからつないでいくということになると、膨大なお金がかかる。ただ、この先コミュニティ・プラントを維持していこうと思うと、もっと大きなお金がかかるんじゃないかということもあって、コミュニティにつきましては、これからいろいろ検討していく必要があるというふうに思っております。もうしばらくお時間をいただいて計画を立てていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

次は、橋梁の長寿命化の進捗状況であります。まさに点検が必要なのは、幅が足りませんので、107橋で、5年に1回、ワンサイクルとして、1回目一巡しました。今2回目を実施中であります。

今回、早期に措置を講じる橋が19橋ありますので、うち10橋はもう既に修理を実施しております。順番に順番に修繕が必要な橋梁を優先順位の高いところから徐々にやっていきたいと思っておりますので、もうしばらく、だから5年サイクルですずっと回ってくると思っております。蟹江町6本の川が流れておりますので、必然的に橋が大変多うございます。非常に厳しいんですけども、しっかりと危険なことがあってはいけませんので、準備をして整備をしてまいりたいと思っております。

続きまして、ふるさと納税のご質問をいただきました。

これも実は2008年ですか、平成20年にスタートした制度でありまして、総務省、非常にふるさとを思う、ふるさとを出て都市へ行かれた方、田舎へ行かれた方を思って、そこに自分たちの納める税金を納めて応援したいという趣旨は非常にいいものだというふうに思いますし、我々もだと思いました。しかしながら、それに返礼品というおまけがつき、なおかつ減免制度、いわゆる2,000円をマックスとして所得税と住民税が免除されると。そうすると、我々に入ってくるふるさと納税のほかに、我々の税金、本来いただけるだけの税金が流出をしてしまうという現象が日本全国で実は起きております。隣の名古屋市さんでも看過できない状況になったということで、新たにふるさと納税を取得すべくPTを立ち上げたと聞いてございます。

当、蟹江町といたしましても、実際まだ数字的にはファジーなものがありますけれども、令和3年度で大体500万円ぐらいの寄附金額を頂くに当たって、8,000万円強のお金が流出をしている、ひょっとすると、令和4年度で1億円超すんじゃないかという推定がされておられるわけでありまして、この分につきましては、75%の交付税措置があるというふうに聞いておりますが、交付税に色がついてございませんので、我々としては非常に厳しい状況になります。ですから、その力を入れなくてもいいなんていうもんじゃなくて、力をいれなければいけない、この制度は多分しばらく続くと思っております。

あるところの市では、返礼品を30%という規定にあるにもかかわらず、そうではない状況

で違反をしたということで、ふるさと納税の対象から外された、裁判やっっているいろいろなことがありましたが、我々はそこまでやるつもりもありませんし、ただ、自助努力だけはしないといけないというふうに思っていますので、改めて令和4年度にいろいろなところの知識を集めて蟹江町の職員の課をまたいでつくっていききたいというふうに我々としても思っております。

ここで入りました税金につきましては、いわゆる普通交付税の算定金額には入りませんので、こんなことを言うてはなんですが、取れば取るほどいいんですが、なかなかそれが難しく、よそのものを持ってきて、勝手に名前を変えて出せばいいという問題じゃなくて、やっぱり総務省からのしっかりしたチェックがありますし、実際、これは不適切ですよとって、ふるさと納税の寄附給付から外された商品があります。ですから、しっかりそこを我々としては力を入れてやっていきたいと思っておりますので、また、板倉議員、いい案があったら教えてください。よろしくお願ひしたいと思ひます。

マイナンバーカードを用いてのコンビニの交付サービスであります。

これはだいぶ前から、ワンストップサービスでほかのところでも住民票、印鑑証明が取れるような、そんなサービスはできないかということを経年言われておったのは記憶に新しいところであります。

今回、確かにマイナンバーカードの取得というのが前提にあります。蟹江町といたしましても、ここ数年でマイナンバーカードの取得が増えまして、今40%を超える取得であります。まだまだ低いわけですけれども、41%ですね、全国平均とほぼ等しい状況であります。いつでも、どこでも、すぐに、蟹江町以外のところでも印鑑証明、住民票が取れる、2つだけですけれども、取れるということがありますので、一日も早くこれやっっていけばいいのかなというふうに思っておりますし、実際、今、土曜開庁やっっております、皆さんのご質問にもありますように、昼間に電話をして、夜取りに行けばいいという、そういうサービスも確かにありますけれども、土曜開庁も制限、期限がありますし、職員の負担にもなりますので、今後、これも並行しながらコンビニ導入を進めていけば、もっと効率のいい行政サービスができるんじゃないかということで、今年度10月ぐらいの目途にしてスタートをさせていただきます。

この件につきまして、1枚6,000円かかるという、ちょっとこれが僕よく分からないんですけども、また教えてください、どういう計算方法だったのか。

ですから、まずは、いつでも、どこでも住民の皆さんの利便性を得られるような、そんなことでやればいいのか、全国の今コンビニエンスストアでの納税も今促しておりますので、税もそこでいただけるし、サービスもそこで出せるという1つの大きなメリットになるんじゃないかなと、こんなことを思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思ひます。

最後であります。気象変動対策につきましては、大変重い話であります。我々地方公共団

体の実行計画には、実は2つありまして、区域の施策編、それと事務事業編というのがありまして、蟹江町は一応事務事業編というジャンルで計画をつくっていきたいというふうに思っています。もちろんまだ未策定であります。

日本全国のみならず世界を見ても、確かに異常気象、気象変動、これが異常なのか、正常なのか分かりませんが、大変厳しい状況になっております。戦争も1つの環境破壊だと思っております。我々で、自分たちができることは率先してやる、カーボンゼロを目指して2050年、2030年までには46%のガスを減らすという温室効果ガスですね、これについても、我々もしっかりやっていかなければいけない。太陽光発電も進めましょう、自然エネルギーも進めましょうということは分かるんですけども、やっぱりその過程がありますし、電気をつくれれば、それだけ生産過程でCO<sub>2</sub>が大量に発生するというマイナス部分もあります。ですから、これから技術の発展とともに、SDGsのこともありますので、皆さんで意識を持って、まずは、この計画を立てて、皆さんで前へ進めていこうと思っておりますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

答弁漏れ等々ありましたら、ご指摘をください。

○5番 板倉浩幸君

では、ちょっと再質問したいと思います。

コロナ対応については、昨年もPCR検査をやったらどうだということも代表質問で僕も質問したんですけども、今回、やはり今年になって、町長最初に答弁あったように、周りの人に感染者、また自宅待機が本当に今年になってオミクロン株で増えてきたのが現状です。

感染した人の話も聞いたりなんかして、あと自宅療養者、自宅待機か——の人を聞くと、保健所の体制もさっき答弁でちょっと前へ進んで、1日、2日で連絡があるよと最近はなってきたという答弁だったんですけども、本当、先月ぐらいなんかは、本人ですよ、自宅待機ならぬ自宅放置だと、本当の話。保健所からは連絡がない、感染して自宅療養した人でも、10日間ぐらい外へ出ないで、特に感染者は。濃厚接触者については、先ほど言ったように、買い物ぐらいならいいよというふうに、当初は全く出ては駄目という話だったのが、ちょっと緩和されてきたんですけども、その人の話を聞くと、10日間自宅待機、自宅療養してください、ようやく保健所から連絡があったのが、10日が終わる2日ぐらい前、あと2日ぐらいで大丈夫ですので、もうちょっと療養しておいてください。そんな状態が本当に今続いていて、町の職員も保健所に行っていて、保健所の体制をもっと充実させていくというのは、目的は分かるんですけども、そういう意味で、一番困るのが何かと、やっぱり食べ物なんですよね。1日3食、朝昼晩食べるのに至っても、身内が近所にいれば頼んで玄関に置いていってもら、友達でも玄関に置いていってもら、ということ是可以するんですけども、頼めないとき、本当にどうしたら、その方は何とか身内が近くにいたから、毎朝1日分の食料を用意してくれたと言っていたんですけども、今回、あと蟹江で感染した人で、子どもと一緒に

感染、今増え続けている感染した人で、支援を頼んで、フードバンク的なもので、アルファ一米、そういうのを配ってくれたことはあるんですよ。感謝したのかどうか分からないんですけども、そうじゃない、もっと、ちゃんとしたもの、お弁当でいいから届けてほしいということを要望されました。何とかその方、今、子ども食堂で頑張っているONIGIRI（おにぎり）さんに連絡を取って、代表者の方に。お弁当を今もう自宅療養終わっていいんですけども、お弁当を届けてもらいました。

そのようなことが、町長、ネットスーパーとか、確かにネットで買って届けてくれるという方法もあるんだけど、やはり自治体がちゃんと、県がそもそも感染者の情報を全く教えてくれないということで支援ができないということもあるんだけど、今こうやって、子どもが感染して、小中学校感染、保育所も感染者が出て閉園や学級閉鎖になっていて、その辺の児童生徒は確実に把握できますよね。その人たちが本当に食べ物に困っていないかというのは、ある程度把握できて、手を差し伸べることができないかなと思うんですよ。

確かに、自分で何とかネットスーパーで買って、何とかしのいでくださいも、それも1つの方法かもしれないけれども、もうちょっと温かく、町としても、その辺の食料支援をもう少し具体的に考えてくれたらいいのかなと思うんです。

隣の名古屋市なんかは、朝昼晩、ちょっとここ最近感染者が増え続けて、昼が出来合いのもの、朝昼晩、1日1回か2回ちゃんと名古屋市でも届けてくれるんですよ。その辺を町としても、何とかこれから新しい変異株に変わっていく中で、何かもうちょっと支援的なことを、その濃厚接触者も含め対応できないかなと思うんですけども、その点について、町長の考えをもう少しお願いいたします。

○町長 横江淳一君

すみません、名古屋市の状況がここで把握はできませんので、また調べて対処したいと思います。

ただ、先ほどから申し上げましたとおり、本当に生活困窮者、もしくは食べるものがないという方につきましては、連絡だけいただければ対処ができると思うんですよ。でも、全ての方に、かゆいところまで全て手が届くかという、先ほど言いましたように、うちの職員が津島の保健所へ行っています。皆さんが想像するにあまりあるぐらいの状況だそうです。まだまだ処理していないのが何千件とありまして、1日に200件、300件のデータだとかそういうのが来ますので、それが処理し切れていない、その中に先ほど言いました食料支援の方もあれば、いろいろな容体の方があるものですから、それを一人一人コールセンターの担当者みたいに、職員がそれをさばくわけでありまして、まだ今も現実に行っております。いろいろな状況を聞きながら、蟹江町でもしっかりそれは改めていくといいのかなと。

先ほど言ったのは、たまたま例を言っただけで、ネットバンクだか、ネットスーパーだとか、移動スーパーだとかというのは、1つのツールでありまして、近所の方でしたら当然助

け合いの精神もありましょうし、それをできればやっていただく、どうしてもそれはできないということならば、お電話いただいて、その対処ぐらいはできると思いますが、全ての人に、自宅待機している人に食料を全て届けられるかという、それはなかなか今の状況では難しいんじゃないかなというふうに思います。やらないんじゃないですよ。それが非常に厳しいんじゃないかなと、今の時点では思っています。

ただ、先ほど言いましたが、名古屋市がそういう状況になっているというのを一遍ちょっと担当で調べまして、今ここでデータ持っておりませんので、また対処させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○5番 板倉浩幸君

ちょっと名古屋市の例を挙げたんですけれども、近隣でいくと稲沢市も当初、去年の時点に食料支援ということで、お弁当の配達を予算化してやったんですけれども、去年の時点は利用者が本当にいなかったんですという話聞いていました。今回のこのオミクロン株について、本当にこの予算つけたから制度が、今利用者が増えて大変助かっているみたいですので、ちょっとその辺、もうちょっと調べてもらって、蟹江町ならどう対応できるのかなと、ちょっと考えていってほしいと思います。

次です。学校教育事業のスクールソーシャルワーカーについてなんです。これ1名増員の予算もついています。さっきちょっと見て、1名で週5回、1日3時間、会計年度職員ということであるんですけれども、実際これ、スクールソーシャルワーカーの配置、これ県の予算も今年初めて、まだ弥富市の事件があってからということもあるんですけれども、これ受けて、いじめや不登校を対応するために、県も新しい施策で、このカウンセラーの配置の拡充、スーパーバイザーの増員、スクールソーシャルワーカーの配置の拡充です。これが実際に1名増員で、本当に週5回、1日3時間、小学校が5校、中学校が2校、これが本当に対応できるのかなと。県の予算も具体的に雇用費用の補助もついていますので、今、予算的な問題もあるかもしれませんが、この辺がもうちょっと拡充できないのかなと、今この辺のいじめ、不登校、ああいう痛ましい事件があった中で、何とかもうちょっと努力していただきたいのですが、お願ひいたします。

○町長 横江淳一君

新たな制度でありますので、まずはしっかりと、まず体制を整えるというのが必要だと思うんですね。私もこれをやったことによって、どれぐらい劇的に変わるか分かりませんが、はっきり言って。今は何もやっていないわけではありません。じゃスクールサポーターも補助教員も、ほかの学校と比べると実は多いんです。調べていただくと分かります。ですけれども、じゃそれが適切かどうかというのも分かりません。ただ、こういう状況になったときに、例えば、こういう人がいないからだ、ここがやっていないからだということは、確かに結果論は言えるかも知れませんが、まずは始めてみようということでもありますので、人選も含

めて、その人にもよりますので、これ。そこら辺もしっかり教育委員会と話をしながら前へ進めていきたいというふうに、現在では自分のものではそういうふうに思っておりますので、また、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○5番 板倉浩幸君

目に見えて結果が出ると本当に、こればかり本当はないほうがいいにこしたことはないと思うんですわね。その辺で十分体制づくりを本当、まだ始まったばかりで、予算もついたばかりですので、ぜひとも検討、前向き、前向きじゃなくて、充実させていただきたいと思ひます。

あと、コンビニ交付なんですけれども、住民票や印鑑登録、これ既に行っている自治体で、ちょっと聞いた話、どういうふうなのと言ったら、年間、蟹江町も今回の予算で1,000万円ちょっとだったかな、違っていましたか、ついていて、それと、じゃ実際に発行枚数、利用者がどこまでいるんだ。これはっきり言うと稲沢市なんですけれども、年間の経費等を発行枚数で割ると、1枚6,000円ぐらいかかってしまう、単純に。要は、思ったより利用者が少ないと。ということで、再質問的にちょっと通告書に書いたから話をしてくれたんだ、答弁してくれたと思うんですけれども、土曜開庁、今、月1回、午前中のみかな、やっているんですけれども、それをもうちょっと。職員の負担が増えると言われればそうかもしれないんですけれども、その辺をもうちょっと土曜の開庁改善充実というか、させるのも1つの方法だし、一番いいのは、昼間に本当、いついつ取りに行きたいと連絡をして、夜取りに来る、それだったら、そこまで経費かかんないじゃないかなと思うんですよね。その辺をもうちょっと考えてもらえないのかお願ひいたします。

○町長 横江淳一君

土曜日に役場を開けるといったら利便性もありますし、もともとこれは収納率向上のための1つの手段としてスタートしたんです、実を言うと。それは何だというと、納めたいと思っても役場やっていないじゃないかという方が結構ありまして、じゃ一度試しにやってみようかということでやりました。どれぐらい今あるのか、ちょっと僕数字持っておりませんが、一応住民課の職員の対応でやっているわけでありまして、時期によっては全く来ないときもあつたりするものですから、やっぱりそれよりも実を取ったほうがいいんじゃないか、一度コンビニの自動発行機、発行機お金かかるから何か方法はないのかねという話をしておりました。

そうすると、そこでコンビニによる、いわゆる町税の収納ということは今やらせていただいておりますので、全国的にコンビニで住民票と印鑑証明を取れる。ただし、マイナンバーカードを取得というは絶対条件になるので、それをやったらどうですか、決してこれやることによって、マイナンバーの取得率を上げようなんていうことではないんですね。マイナンバーがやっぱり広がらないのは使い道がないんです。僕もマイナンバー持っているんで

すけれども、例えば健康保険証に使うと言っても、相手の医療機関がそれに対応できるものが持っていなければできないですし、印鑑証明、本当に身分証明書に使うだけ、それと電子マネーのときに使ったり、接種証明書を使うのにマイナンバーカードがいたりということではいかせるもんでしかないんですね。継続的なことをやろうと思うと、やっぱりこういうことがあったほうがいいのかないかなということ、全国ではまだまだ、でも愛知県では今65%、全国では53%、ですから、54団体中、今35の団体がやっているわけでありまして、決して少ないわけではありません。海部郡では多分一番最初なのかなと、津島さんがやられるかどうかちょっと分かりませんが。

とにかく、やってみないと、お金もかかることですが、マイナンバー普及にもなりますので、まず、これをやって、それから土曜日の開庁については、順次やっていけばいいのかな、最初からこれをどんどん増やせということでは私はないと思います。職員の負担も上がりますし、特に年度末の、こういう忙しいときに土曜開庁やったりすると、また余計に負担も上がるということで、できれば、まずこのマイナンバーカードの普及を含めたコンビニの利用ということも今いいのかな、今税収納の中で、コンビニ収納は結構高い比率なんです、実は、最初はそうでもないのかなと思ったんですが、やはり9時から5時までの役場の開庁の時間の中では対処できないという方が相当増えたということ、ライフスタイルもだいぶ変わってきたなということ、今思っておりますので、まずはスタートさせていただけるとありがたいかなと、こんなことを思います。

#### ○5番 板倉浩幸君

土曜日開庁は、収納率向上のために当初やったんですよね。ということで、今本当に納付状況も変わって、特に金額多くなれば、わざわざ役場に来て納めるということもなくなってきているし、コンビニ、本当にいつでも納められるということで便利になってきています。

あと、マイナンバーの取得について、僕まだ持っていないけれども、利用価値が今あまりまだないんですね、実際の話。国民健康保険証にもなる、いろいろなると、将来的に免許証とか返させて、それが危ないんじゃないと僕らは言うんですけれども、その辺の、今マイナンバーをつくるためにマイナポイントで普及させるためにいろいろお金、国も最大2万円ばらまいてつくってもらおうとしている中ですので、コンビニサービスも、そういうことで、よく利用者の状況を確認しながらやっていっていただきたいかなと思います。

最後の気象変動の対策については、気候変動の。これ、これから本当に考えていかなければならない問題で、愛知県で一番大きいのが、碧南火力がありますよね。これがすごいCO<sub>2</sub>排出しているんですよ。年間2,545トン、日本最大の排出量している状態です。武豊町で今年8月から新設されるのは、この石炭火力なんですけれども、碧南を超える規模になる見込みで、愛知県で本当にCO<sub>2</sub>排出、これを50%、60%本当に達成できるのか。

あと、それがどうなんだということなんですけれども、一自治体としても、CO<sub>2</sub>削減に

努力しないとイケないし、実際、自分たちにも関係してくることなんですよ。今回、個人だけでは限度がありますし、CO<sub>2</sub>減らすの。そういう意味で、脱炭素を目指して取り組みが一自治体としても、ちゃんとこれからの方針を策定してやっていただきたいなと思います。

詳しいことは、やっぱり基本的な考え、今回町長に聞いて、あと、順次一般質問で、この問題について取り上げていきたいかなと思います。

このCO<sub>2</sub>削減について、町長、最後に何か答弁あったらお願いします。

○町長 横江淳一君

特に深い意味合いがあるわけじゃありませんので、ご質問をいただきましたので、考え方だけ、まさに、SDGsに象徴されるような努力目標17の項目があります。いずれも大変重要な項目、その中で気候変動は、やっぱり一番最重大課題だというふうに思っています。地球の歴史からいって、これほど短い時間に地球が、環境が激変するというのはなかったことだというふうに思いますし、まだはっきりは分かりませんが、地球上の氷が解けたら云々だとか、毎年来る災害の大きさが半端じゃないだとか、本来起こるべきことじゃないことが起こったとか、いろいろな天変地異があるのも事実であります。

ただし、先ほど、今、火力発電所のことをおっしゃいました。数年前でありますけれども、太陽光発電を含めた、風力発電を含めた自然エネルギーの視察に愛知県の町村会で行ったことがあります。名前は伏せますけれども、火力発電所です。それは太陽光発電、メガソーラーが日本全国的に注目されたことがありました。我々もさぞかしオールマイティの火力発電だろうなというふうに思ったんです。確かに自然エネルギーを取って電気を起こすというのは素晴らしいことだと思いますが、そこでやっぱり我々が目にしたのは、青天の、しかも太陽光発電の角度によって発電量が全く違うということと、曇天になったときの、急激にその発電能力が落ちた、その落ちたのをどうやってその工業地帯に電力を送るかということで、やっぱり電力会社も相当頭を痛めたそうでありまして、本来動かしてはいけないような、例えば石炭火力発電所をリニューアルしてやったりということが、やっぱりやらざるを得ない状況になった時期があったそうであります。今はどういうようにやってみえるのか知りません。この飛島村にあります火力発電所も新たなナフサを使わない、大変クリーンなLNGを多分、天然ガスを燃やしてつくる発電所に変ったと思いますが、そうやって、できるだけ省エネ、環境にいい燃料を使って燃やすという方向に変えてきたんですが、やはり太陽光発電、風力発電で得られるエネルギー、きちっとしたエネルギー、安定的なエネルギーは難しいというのが今現在だそうです。

しかも、モジュールと言って、変換のいろいろな装置が、やっぱり10年が限界で、それにまた莫大なお金がかかるということもありますし、それをつくるときに膨大なCO<sub>2</sub>が発生する、イタチごっこだということを言われました。

ただ、やらないと言っているわけじゃなくて、非常に難しいハードルがありますよということを我々は勉強をさせていただきました。

今回、これ、実はロシア侵攻で原発に何か電源が落ちたなんて、これでみんな世界中が冷や冷やしているわけでありましてけれども、実際、じゃ原発が悪いから全部止めてしまったら、地球上のエネルギー、あるいは産業は全て麻痺をします。そういう状況もしっかり見据えながらやっていくのが必要ではないのかなど。我々の範疇（ちゅう）では大変難しいことではありますが、地方自治体として、これからの、いわゆる自然エネルギーの活用だとか、それから環境の整備だとかということについては、しっかりと課題として注視していかなければいけないということは認識しておりますので、また、アドバイスをいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○5番 板倉浩幸君

はい、ありがとうございます。これで私の代表質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

ここで、消毒作業のため、暫時休憩といたします。

(午後1時46分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後1時49分)

○議長 佐藤 茂君

4番 公明党 山岸美登利さんの質問を許可いたします。

山岸美登利さん、ご登壇ください。

○1番 山岸美登利君

1番 公明党 山岸美登利です。

ただいま議長のお許しをいただきましたので、公明党を代表いたしまして、横江町長の施政方針について質問をさせていただきます。

早速質問をさせていただきます。

分野1、子育て・健康・福祉「ふれあい ささえあい」ホッとやすらぐまちづくりから、  
1、子育て包括支援事業について。

厚生労働省が発表した2021年の人口動態統計による出生数は84万2,897人で、6年連続過去最少を更新しました。晩婚化や出会いの機会の減少、経済的な事情、家事、育児の負担が依然として女性に偏っている現状が背景にあると指摘されています。

加えて、コロナ禍の影響が大きく反映し、21年度の婚姻件数は51万件で、戦後最少を記録、

コロナ禍による一時的な減少ではなく、婚姻数の減少はむしろこれからが本番とも言われており、今後、仕事と子育てができる環境の整備、経済的な支援、教育負担の軽減など切れ目ない支援策が求められています。

蟹江町では、安心して子どもを産み、育児ができる環境整備のため、令和2年4月より、蟹江町子育て世代包括支援センターが保健センター内に設置、開設されました。現在、子育て世代包括支援センターでは、母子保健コーディネーターなど、助産師や保健師等の専門スタッフが妊娠、出産、育児に関する様々な相談に対応し、助言などとともに必要に応じて支援プランの策定や地域の保健、医療、福祉の医療機関との連絡調整を行うなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を一体的に提供していただいています。開設されて以来、大変多くの子育て世帯等の方々に相談等ご利用していただき、専門スタッフの傾聴やご助言など温かい対応で安心して子育てができるようにサポートしていただいています。

今回の町長の施政方針では、全ての子どもを大切に守り育てるため、母子保健の拠点となる子育て世代包括支援センターとの両立で、要支援児童や要保護児童等を一体的に支援する体制づくりを推進するため、児童虐待対策を含む新たな子育て支援の拠点となる子ども家庭総合支援拠点設置するとしています。

そこで、子ども家庭総合支援拠点の開設についての概要と設置場所、人員配置や業務内容とともに、今後の取り組み方針をお示しください。

3番、高齢者福祉事業について。

町内在住で、自宅で介護を受けることが困難な方が安心して住み慣れた地域で暮らせるよう、また、介護サービスの充実を図るため、地域密着型特別養護老人ホームあおぼの郷、認知症対応型グループホームを開設しますとあります。従来の広域型特別養護老人ホームと違い、定員数限定29名以下の小規模施設でアットホームな雰囲気が想像できます。2025年をめどに、地域包括ケアシステムの構築、介護サービスの基盤強化への整備の1つとして、近い将来への不安を抱えておられる住民ニーズへの対応が反映され、より一層の充実を図る取り組みが期待されます。

地域包括ケアシステムとは、高齢者が重度な要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで送ることができるよう、各自治体主体の地域一帯で支援する体制であり、民間団体やNPO法人などと連携して、その地域に応じた様々な取り組みが行われています。施設や病院ではなく自分の家で暮らしたいと願う高齢者はとても多く、そのような意思を尊重しながら十分な支援を行っていくための仕組みですが、ケアシステム構築の目的はそれだけではなく、背景には2025年問題、少子高齢化があります。介護保険施設は施設サービスから在宅サービスへ転換し、医療や介護の需要が増える中、2025年以降には高齢者の増加に対して現役世代は減少傾向にあり、対人ケアの担い手不足から現場が機能なくなるなどの課題があります。

現在では、高齢者に限定せずに地域の様々な資源を生かした地域共生社会、社会的包摂といった、より多くな課題をどう解決するかに向かいつつあり、一言で言えば、居心地のよいまちづくりをどうつくるかということでもあるとも指摘されていました。

そこで、利用者や利用者家族にとって、必要なときに必要なサービスが受けられるように、住み慣れた地域で安心して暮らすため、地域包括ケアシステムの構築への今後の在り方、体制づくりについて、どのようにお考えでしょうか。

また、重度化した高齢者のケアに、1人でも多くの家族や医療・介護スタッフが携われるように予防と向き合い、健康寿命を延ばすことへ重点を置いた予防と共生へとシフトしつつありますが、今後、重要となるフレイル予防と健康づくりの推進については、どのようにお考えでしょうか。

続きまして、分野2、「教育・文化」「歴史・文化・愛着」誇りを育むまちづくりといたしまして、1、学校教育事業についてでございます。

新型コロナウイルス感染症などの感染症のまん延を防ぐ上で、人と人との直接的な接触を低減させることが必要となり、働き方や教育、医療や福祉といった日常生活の現場の変容が求められています。

そして今、政府のデジタル田園都市国家構想への取り組みをはじめ、社会のデジタル化への流れが加速する中で、誰一人取り残されないデジタル社会の実現を目指して、地域の課題解決に資するデジタル化を適切かつ迅速に推進し、全ての子どもたちの学びを継続するための取り組みも有意義と考えます。

今回、町長の施政方針でも、災害やコロナ感染症拡大等により、学校が臨時休業する場合等に対応するため、タブレット端末の自宅への持ち帰りを試行し、子どもたちの学びが止まることのないよう努めるとしています。

そこで、子どもたちの学びの継続として、全ての地域で災害などの緊急時の対応、感染症の拡大防止や不登校児童生徒への柔軟な対応など、誰もが、どこでも安心して学びが継続できるようにリモート授業を可能にするため、通信環境等の整備、デジタル教材や通信料の無償化など、様々な課題を克服しながら、各家庭の状況に配慮した対応ができるよう取り組むべきと考えます。今後の展開、取り組みについてお示しいただきたいと思います。

次に、分野3、「環境・安全」「住み続けられる」安全・安心なまちづくりから、5番、防災・危機管理事業について。

未曾有の災害に見舞われた東日本大震災からあしたで11年になります。地震や津波、原発事故など複合的な大災害となり、2万人以上の犠牲者が発生し、その後もゲリラ豪雨、大型台風や局地的な大雨、土砂災害や大地震など、次々と自然災害に見舞われてきました。改めて犠牲となられた方々のご冥福をお祈りするとともに、ご遺族の皆様にご心からお悔やみを申し上げます。

近年では気候変動に伴う異常気象が頻発するなど、自然災害はより激しさを増しており、災害リスク回避のため、私たち一人一人が危機意識を高め、平時から災害への備えをしなければなりません。

施政方針にありますように、避難所生活における良好な環境の確保、避難所機能の向上を目的とした指定避難所等の備蓄物の整備や食料、飲料水等の更新、適切な避難行動につなげるため、日頃からハザードマップを活用した防災学習会等や避難経路の確認など大変重要です。加えて、指定避難所になっている小中学校等施設のバリアフリー化を進めることも必要ではないかと思えます。

令和3年4月、改正バリアフリー法が施行され、バリアフリー基準への適合義務の対象として、公立小中学校が追加され、今後新築で整備するもののみならず、既存の学校施設についても、基準への適合の努力義務が課せられました。

近年、通級による指導を受ける児童生徒、特別支援学級に在籍する児童生徒は増加傾向にあります。学校施設は多くの児童生徒が一日の大半を過ごす学習、生活の場であり、障害のある児童生徒を含めて、誰もが支障なく安心して学校生活を送ることができるようする必要があり、さらに災害時の避難所として、障害がある方や高齢の方々の利用も想定されることから、学校施設のバリアフリー化を一層進めていくことが重要と考えます。

この状況を受け、国においても令和3年度から令和7年度末までの間に、緊急かつ集中的にバリアフリー化の整備を行うための目標が示され、財政面でも補助率の引き上げが行われている状況です。本町においても、学校施設のバリアフリー化を進めていただき、誰もが安心して学び、育つことができる環境を計画的に構築していく必要があるのではないのでしょうか。

そこで、本町内の公立小中学校における車椅子利用者用トイレ、スロープによる段差解消、エレベーターの整備といったバリアフリー化の現在の状況をお伺いいたします。

また、現在在籍する、また、将来入学する児童生徒が障害等の有無に関わらず、支障なく学校生活を送ることができることが大変重要です。既存校舎へのエレベーター設置をはじめとした傾斜、段差解消等バリアフリー化の推進について、国の整備目標も踏まえつつ、今後どのように進めていかれるのか、町長のお考えをお聞かせください。

以上、子育て、高齢者、学校教育、防災・危機管理、この4つの事業から質問させていただきました。ご答弁のほうをよろしくお願いいたします。

なお、先ほど子育て家庭の訪問による支援体制づくり、福祉タクシーについては、再質問のほうでさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、山岸議員のご質問にお答えをしたいと思います。

答弁漏れ、またありましたらご指摘をいただければありがたいと思えます。

先ほど子育ての包括支援事業について、まず、ご質問をいただきました。厚生労働省が発表した人口動態統計、私もこれを見させていただきました。コロナ禍においてでしょうけれども、出生率、これが非常に下がってまいりました。大変危惧しているところであります。

今年の蟹江町の、今年度の成人の対象者が今まで120万人ぐらいいますが、我々のときは180万人ぐらいたしかいたと思います。これ84万人だということは、20年後には間違いなく、この方がそのまま健康に育って84万人ですから、大変厳しい状況になると思いますし、団塊の世代の方も、これは私の持論でありますけれども、もうあと20年もすれば、多分平均寿命より上に行かれますので、元気な方は元気でお過ごしいただければいいんですが、なかなか厳しい状況になるんでないかと、やっぱり社会保障の問題だとか、福祉の問題が大きいのしかかってくるのも現実、事実であるので、本当に厳しいなというように思いながら今回答えをさせていただきたいと思います。

子ども家庭総合支援拠点の設置、開設については、先ほども述べさせていただきました。重複をしたいと思いますけれども、令和4年度中に拠点を設置することが努力義務とされております。これは児童福祉法に基づきまして、子供と家庭、妊産婦を対象として、福祉に関して必要な支援を行うということであります。

ご指摘いただいたように、新しい場所、どこにつくるんかということですが、今まだ実は模索中でありまして、どこにするかというのを別に困っているわけじゃないんですが、しっかり決めましたら早急にスタートをさせていきたいというふうに思っておりますし、年内を目途にというように一応事務方は前も言っておったんですが、早い時期にもしも決まればやっていきたいなというふうに思います。

人員配置につきましては、子ども家庭、いわゆる子ども家庭の支援員の2名が配置を必要とされると書いてありますので、先ほども言いました保健師だとか、それから保育士の配置を当町では予定しております。業務内容については、ご存じのように、養護児童だとか、特定妊産婦への支援を行い、児相ですね、児童相談所だとか、警察、それから保健所等のいろいろなところと円滑に情報を取っていただいて供用するというのがもともとでありますので、しっかりとしたふさわしいやり方を求めてやってまいりたいと思います。

もちろん、子育て世代の包括支援センター、これは山岸議員も言っていただきましたけれども、令和2年4月に、保健センター内に今設置してございます。ちょっと狭いところでもありますけれども、結構相談が多いということで十分機能をしておりますけれども、やっぱり妊娠時から出産まで切れ目なく支援をする拠点に今なっておりますので、それに加えて家庭総合支援拠点の設置が重大だと思っておりますので、早急に決めて決定をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

2番目に、地域包括ケアシステムの構築についてのご質問をいただきました。

これは言うまでもなく、医療、介護、予防、支援、これが一体となったことでありまして、

実際その体制づくりの課題としては、地域の担い手の不足をしているとも言えます。ですから、NPOの方だとか、ボランティアの方だとか、民間企業などの皆さんと一緒にあって支援体制を構築していくことが必要なのかなと、こんなことを思っています。

この海部4市2町1村の中では、実はあまサポをつくりまして、自宅、いわゆる在宅医療、そして、介護の支援センターということで、ちょっと長いものですから、あまサポとなっておりますけれども、いろいろな情報を共有しながら医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体でできるような、そんな体制をこれからも充実してやっていきたいなど。これ蟹江町のみならず、地域と連携を取りながらしっかりやっていく必要があるというふうに思っておりますし、実際、医療機関だけではなくて、介護予防についても別の機関にまたお願いをしなければいかな部分があると思っておりますので、どうぞまた、ご協力をいただけるとありがたいというふうに思っております。

フレイル予防のことについても触れられたんで、ちょっと話をしていきます。

お年寄りの方、特にそうでありますけれども、口腔だとか、栄養の関係のことです。特に、高齢者の通っておみえになりますサロンだとか、そういうところを活用して周知をしていければいいのかなと、こんなことを思っておりますし、実際、その取り組みとしては、老人福祉センターが介護予防教室を開いたり、ここにありますように、地域のサロンへ実は補助金を出して活動を促進しているのも事実であります。元気度確認チェックシートを配って、フレイル予防の啓発も現在、今やっております。

いずれにいたしましても、高齢者の方の、特に後期高齢者の方のいわゆる低栄養予防事業だとか、健康推進事業だとか、そういうことについて、地域で集まっていたけりようなところがあれば、しっかりと相談事業の内容を把握した上でやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、これは学校教育の事業として、リモート授業の展開と取り組みについてのご質問でございます。

まさに、コロナ禍において、大変厳しい授業カリキュラムの内容であるのも十分理解しております。特に、全員にタブレットが配っておりますので、リモート環境はいいわけがありますが、ただ、そうはいつでも、今年タブレットを持ち帰って、うちでリモート授業という試験をやらせていただきますが、おうちの中に、いわゆるルーターがない家庭があるようでありますので、そこへの貸し出しだとか、そういうことも検討しなければいけませんし、タブレットを損傷させたときにはじゃどうするんだという、そのリスク回避も考えていかなければいけません。やらなければいけないことはたくさんあるんですけれども、でも、校外学習としてタブレットを使って、実写を、写真を撮ってデータとして送るだとか、その場ですぐデータが地域の皆さん共有ができる、先生方と共有ができるというメリットはありますので、このことについてはしっかりとやっていきたいなど。一応、令和4年度の当初予

算において、遠距離教育用機器、カメラ、マイク等の予算も教育のほうとして計上させていただいておりますので、少しずつではありますけれども、やれるところからやっぱりやっていかなければいけないなど、こんなことを思っています。

リモート環境が、先ほど言いましたように、整っているうちばかりではありませんので、まずこれをどうするかということもしっかり、あまり言いますと、差別とか区別になってしまいますから、これがやっぱりしっかり考えた上で、教育委員会と学校の先生と相談しながら進めていくのが得策ではないのかなというふうに思っております。

続きまして、災害時の避難場所であります学校施設のバリアフリー化についてのお尋ねがありました。

特に、エレベーター設置しているところはどうなんだということで、これはご報告ですが、エレベーター設置については、これは当蟹江町では、蟹江小学校が1基、新蟹江小学校が1基、蟹江中学校が2基であります。これはどうしてここだけになったかと言いますと、障害のある方が、それから体に障害のある教員の方がおみえになったということ、いろいろな事情があって、早急に準備をする必要があったということで、この3つの学校については、今こういう状況にはなっております。

車椅子で生活をされる方等々がやっぱりありましたので、非常に急ではありましたが、やらせていただいたということだけをご理解いただきたいというふうに思っております。

あと、災害時に避難所となるスロープについては、一応配置済みでありますけれども、トイレについては、舟入小学校以外、全ての学校に多目的トイレは設置をしております。舟入小学校だけがまだございませんので、その件については、またおいおいやっていきたいというふうに考えております。

体育館の設置は、蟹江中学校のみでありますので、今回、今後長寿命化計画の中で、学校施設の長寿命に対するバリアフリー化を積極的にやるということと、やらなければならないことについて、エレベーターの設置等々も含めて、体育館から校舎へのスロープの整備について検討をしていきたいなど、こんなことを思っています。

いつ起こるか分からないと言われても、東海、東南海、南海地震の発生率につきましては、大変厳しい数字が並んでおります。新たなハザードマップも町民の皆さんに、高潮ハザードマップという形でお配りをいたしました。絶えず意識をしながら、いつ起きてもおかしくない災害に対応するとともに、起きた場合はしっかりと避難所の内容を把握していただくとありがたいのかなど、こんなことを思っております。

答弁漏れございましたら、またおっしゃっていただければありがたいと思います。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

学校教育のICT、タブレット配備されて、住民の方が昨年からちょっとオンラインリモ

一ト授業を希望する声がありましたもので質問をさせていただいたところでございます。

課題、また解決し、格差なきように進めていただきますよう、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、バリアフリー化についても、よく分かりました。ありがとうございます。

それでは、ちょっと再質問のほうをさせていただきたいと思ひます。

1つ目に、子育て世帯、子育て支援事業の訪問による家事、育児支援についてといたしまして、子どもをめぐる課題はコロナ禍によって一段と深刻化しています。ここ数年で家事、育児等に対して、不安、負担を抱えながら誰にも相談できず、子育て等を行う家庭が増加しており、子どもの養育だけではなく、保護者、妊産婦自身が支援を必要とする家庭が増えております。

こうした需要に対応するため、訪問支援員が家事、育児等に対して不安や負担を抱えた子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭を訪問し、家族が抱える悩みを傾聴するとともに、家事、育児の支援を実施して養育関係を整え、孤立防止とともに、虐待リスク等の増加を未然に防ぐという、子育て世帯訪問支援臨時特例事業というのがあります。この事業では、食事の準備から洗濯、掃除、買い物の代行支援、また家事支援や保育所の送迎支援に加え、地域による母子保健施策や子育て支援施策の情報提供など、多岐にわたるサポートを実施いたします。

先駆けて、東京都清瀬市では、全国初の市の委託事業としてホームビジター、研修を受けた育児経験者のボランティアによる訪問支援が2009年から実施されており、気分転換、おしゃべりをするだけでも気分転換になると利用者様からも喜ばれており、少しずつでも育児の不安を解消してもらい取り組みが現在も続いているということでもあります。

また、民間でそれら同じなんですけれども、資格を持つ産後ドゥーラの利用も増えており、自立した育児ができるように、ママを休ませてあげながらサポートする、様々な家事に加えて保育園の送迎、健診、受診の同行、赤ちゃんのケア、お母さんのケア、夫も含めた家事や育児支援を包括的に支援をしてくださるという援助者がおられます。

コロナ禍で両親や友人にも頼れないなどのほか、声を上げられない、自分で発信できない子育て家庭が非常に多く、ますます孤立を深めており、援助する側から積極的に手を差し伸べる取り組みが必要ではないと考えます。

そこで、それら、家事、育児支援の充実と担い手援助者の活用といたしまして、当事者に寄り添う新たな訪問支援事業等の必要性について、町長のお考えをお聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをしたいと思います。

訪問支援の必要性というのは我々も感じるわけでありまして。なかなかそれも、やっていただきたい人とやる人のバランスがありまして、これもいろいろな実例が多分あると思ひます。

ので、そのことについての大きな知識を今現在私が持っているわけでありませんので、また担当としっかり相談をしながら、先ほど言いましたように、妊娠時から出産時までをしっかりとケアをする、そういう体制ができて、今度お子さんが産まれたら、それをどう不安なく地域で育てていくかということに重点を置いたほうが私はいいいというふうに思っています。当町で産まれた子を当町の人がみんなで支え合う、これがまさに蟹江のファミリーサポート事業だというふうに私は思っています。

そういう意味で、早い時期から2カ所でファミリーサポートセンター開園をしました。今回、ちょうど蟹江川の西の部分ですが、泉人（せんと）の中で、今子育て支援センターがNPO法人の方と一緒にお願いをしているわけでありましたが、そこにファミリーサポートセンターも移築をいたしまして、あそこでやっぱり子育てを一緒にやっているお母さん方と一緒に、同じ年代の方があそこに集まりますし、実際いろいろな年齢の方がお集まりになってみえるものですから、やはり子どもを育てる方も実際すごい安心して集まることができるということで、ほかのところでもありますけれども、こちらに全て移動をしたということで、4月からファミリーサポートセンター、蟹江西子育て支援センターを移動させていただくということをやっております。

新たにファミリーサポートセンターの事業を行うにしても、社会福祉協議会の運営をしているサポートセンターの会員からも、援助会員を募りまして、お互いに、いわゆるサポートされる方、サポートする人、これをしっかり形づけて、本来、訪問支援の形もいいのかも分かりませんが、こういう形で表に出して皆さんで協力してかっこを育てていこうということが丸ごとサポートだというふうに私思いますので、どうぞまた、山岸議員におかれましては、そのようなアドバイスをいただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○1番 山岸美登利君

ありがとうございます。

本町においては、町長おっしゃったように、ファミリーサポート事業だとか、一時保育だとか、にこにこママさんだとか、産後ケアにおきましては、ネウボラ、先ほどのネウボラ事業とか、こんにちは赤ちゃん訪問だとか、様々な施策が充実しておるわけでありまして。訪問型の子育て支援というのが、ちょっと求められている背景には、ほとんどの自治体が現行の支援が保育所など、先ほどの預かりサービスというのが中心だったり、養育支援訪問事業は既に9割本町でも実施されているんですけども、助言や指導を中心になっておりますので家事援助サービスの提供が少ないというのがちょっと現状でしたので、今回訪問型の支援策といたしまして取り上げさせていただきました。産前産後ケアに続く様々な子育て家庭の課題ということで援助も必要、この今の時代、そういう援助も必要なのかなというところで取り上げました。

今、特にコロナ禍によって人との交流が減る中で、ちょっと大きい年代、小中校生の自殺、小中学生の不登校増加、ネットいじめ件数も増え続け、また、連日のようにテレビや新聞で虐待事件が後を絶たず、保育園や学校といった外からの目が届きにくくなっています。その意味で、子どもや家族からのSOSにいち早く気づき、早期に対応するための体制づくりは喫緊の課題ではないでしょうか。

そして、今、家族、子育て家庭に寄り添って身体的、心理的負担をケアし、安心して子育てができるようサポートが可能な、先ほどの援助者、ヘルパー、ボランティアの方、産後ドゥーラの方々等が積極的に訪問して直接支援を行う伴走型というのが求められており、コロナ禍では特に出向かなくても、また、助言、相談のみといった限定的なサービスだけではなく、事業の組み合わせ、例えば先ほど町長おっしゃったファミサポとファミリーサポーターさんもまた活躍していただくなど、組み合わせを可能にして、家族に合った支援メニューを提供することが今後ますます大事になってくるのかなと思います。

本町におきましても、実態をまた把握しながら、支援が届きにくい孤立した家庭の支援強化に向けて、またお力添えをいただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、再質問、2つ目の再質問で、高齢者福祉事業について。

介護福祉タクシー利用料金の助成についてでございます。

近年、他の市町でも複数の事業者が運行している車椅子利用者など介護を必要とする方が外出時など、車椅子やストレッチャーのままで乗車できるリフト付き福祉車両の利用者が増えています。運転に不安を持つ高齢者本人が車椅子利用者という方も少なからずおられますが、免許を持っておらず、他にお願ひする人もいないなど、家族に車椅子を利用し、介護、介助を必要としている方を病院などの送迎のため、リフト付き福祉タクシーをご利用されます。貸し切りや利用時間のみの設定など使用用途により料金システムは違いますが、1回6,000円から9,000円と決して安くはありません。現在、免許をお持ちの方も運転に不安を持ちながらも自主返納をちゅうちょしている高齢者もおられ、今後も利用者の増加が考えられます。

そこで、本事業の障害者福祉タクシー料金助成に加えていただくなど、利用者の方々の経済的な負担を解消し、安心してご利用いただけるよう、高齢者福祉タクシーの料金助成について、また、改善を行うことによって、運転免許証自主返納を促し、高齢者の交通事故減少を図ることも促進できると思いますが、町長のお考えをお伺ひいたします。

○町長 横江淳一君

それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

高齢者福祉事業、高齢者福祉タクシーについてのご質問であります。

当町では、全く何もやっていないわけではなくて、障害者福祉タクシーという形で、早い時期からタクシーチケットを出して、障害認定にもよりますけれども、補助をさせていただ

いております。チケットを今45枚かな、出ささせていただいておりますが、それだけではなくて、ご質問いただいたことに関して、リフト付きの車を単体で呼ぶと、確かに普通のタクシーと比べて非常に割高になるということと、例えば介護保険の中での、いわゆるあらかじめ組み込んでいただければ、タクシーの送迎等々についても、限りはありますけれども、使うこともできます。ただ、使う頻度によって、どのぐらいの割合で使われるのか、私も今6,000円から9,000円というのは決して安くないどころか非常に高額でありまして、毎回毎回6,000円も9,000円もタクシー代使っているわけにいかんもんですから、使用目的によって、例えば月に1回病院に行くために行くということもありましょうし、毎回全く下肢がいうことを利かずに、その状況で、そのままタクシーに乗らなければいけないという方なのか、ちょっとその実態がよく分かりません。僕自身もリフト付きのタクシーは見たことありますけれども、台数的にそんなに多分ないと思うんですね、実際は。ないからいかんと言っているわけじゃなくて、そういうことをやられる皆さん方の、勉強不足で大変申し訳ないんですけども、それに対しての補助、ちょっと調べてみたんですが、近隣では愛西市だとか、弥富市だとか、飛島村であるんですけども、これは一応、ある程度の限定した中で、特にこういうリフト付きのタクシーに乗らなければいけないような方対象のための補助ではまたないんね。ちょっと違うんですよ。

ですから、町として、今ご要望いただいております、どれぐらいの頻度で、どういう目的で使うかということもありますし、どれくらいの方が今対象になっているのか、それをやっぱりしっかりリサーチをさせていただいた上で、やらないんじゃないなくて、やれる方向で、やれるんだったらどういことができるんだろうということ、やっぱり前向きにやっていたいかなければいけないのかなと。ただ、やみくもに税金を使うわけにまいませんし、実際、その障害者タクシーの方でも、年間で、五、六百枚多分チケットとしては出ている実績だと思います。

その方たちが大変重宝してみえるということも聞いておりますし、もしもそういう方がおみえになれば、これはやっぱりしっかりと調査をして、検討していくべきことではないのかな。ただ、今からすぐやりましょうということではなくて、近隣の町村も含めて、ちょっと勉強をさせていただいて、また施策としてやるかどうかということについては考えていきたいというふうに今現在は思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

#### ○1番 山岸美登利君

その相談の方が4万円、5万円とおっしゃっていました。1回8,000円で、貸し切りだったと思うんですけども、いろいろタクシー会社さんにもちょっと抜き打ちで電話をさせていただいたりしたら、時間での、2時間とか、貸し切りだとか、様々ございましたけれども、また、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。実態を把握していただひて。

そんな当事者からの発信がないと、ちょっと気づいていただけないような、福祉タクシー

ご利用される方々への安心をお届けするというのもひとつこれ、ケアシステムの充実につながるのかなと思います。

待ち受ける2040年問題、100年時代の到来、未婚化、晩婚化により、子育てと介護のダブルケア、この人口の増加等課題の中で、今後は多様な地域社会との連携、より深い自助・互助・共助の体制を構築した福祉でまちづくりといった地域福祉の視点に立った地域包括ケアシステムの構築が必要になってくるのではないのでしょうか。

次に、フレイル予防についてちょっとお伺いしたいと思います。

これ専門家からも十分な栄養補給と適度な運動や人との触れ合い、社会参加を増やすよう言われていますが、現在、町内では高齢者の方々が、先ほど町長おっしゃったように、サロンとか、今ちょっとコロナであれなんですけれども、早朝や夕方などにウォーキングされたり、ジムに通うなどされております。また、いくつかの町内会で様々、生き生きスポーツの健康体操教室を月1回開催され、これ無料で、楽しく集い合い、健康づくりに取り組んでいらっしゃいます。

そこで、住民の方からまたいただいたんですけれども、生き生きスポーツのインストラクターをお呼びして無料で行うこの体操教室は、1年間の期限付きですので、何とか続けてほしい、続けてインストラクターの方に来ていただきたいという要望が上がっております。ぜひ健康寿命を伸ばす取り組みへの継続的な支援をお願いしたいと思います。町長、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○町長 横江淳一君

それでは、お答えをいたします。

何もデータ持っておりませんが、また、詳しいことがありましたら、また後でしっかりとしたものを持っていききたいと思います。

もともとこの生き生きスポーツクラブ、総合型地域スポーツクラブとして、ちょうど私が体育指導員をやっているときに提案をいただいて、海部郡では早い時期にこのクラブを立ち上げました。t o t oの補助金を使いまして、数年間運営をし、今、蟹江町が総合型地域スポーツクラブ、生き生きスポーツクラブとして自立をしていただき、法人格も取っていただいて今活動していただいているわけでありまして、山岸議員おっしゃるとおり、残念ながら、今コロナで活動がほぼ停止をしております。いろいろな提案をいただくわけでありまして、我々も本当にありがたいなと思います。

今、生涯学習の中で、生涯スポーツたくさんあるわけでありましてけれども、その中で、やれない方、いわゆる競技スポーツじゃなくて、娯楽としてやりたい方とはちょっとやっぱり格差があったりして、どこかやるところはないかという、そういう方のニーズが結構あったわけですね。その中で、無料ではありません。他市から生涯学習でも講座に行くのに無料ではありませんが、生き生きスポーツも無料ではないんですけれども、お金を払ってでも

体を動かしたい、自分の趣味を生かしたい、レクリエーションスポーツとしてやっていきたいというニーズの方に大変重宝がられております。

今回、子どもたちの体力低下だとか、それから保育所に行っていたりして、いろいろな方面でこの今活き生きスポーツのスタッフの皆さんには頑張ってもらっています。その一環として、サロンへ出向いていただいて、健康体操をやったり、いろいろなことを今言われて、非常に今好評をいただいているのも聞いております。その1年間かどうかというのは、ちょっと僕分からなかったんですが、そういうニーズがたくさんあれば、また、うちの担当でまとめて、どれぐらいのことがあるかということについて、やらないとか、やるとかという結論すぐ出すのではなくて、今どういう状況なのかと、今ここで前もって情報をいただいたわけじゃありませんので、一度きちっと話をして、活き生きスポーツ側の方も都合ありますので、一方的に何年間お願いしますということも、なかなか難しいと思います。僕も内情をよく知っておりますので、一度そういうあれがあれば、サロンへ赴くとか、別の形で活き生きスポーツの中に組み込むとか、ただ、それはサロンへ集まったほうが皆さん集まりやすいから、多分そこに出張していくという形になるとは思いますが、ちょっとこの答えについては、ここで出すのを控えさせていただきたいと思ったり、前向きに検討することだけをここで申し上げておきたいと思ったりします。よろしくをお願いします。

○1番 山岸美登利君

はい、ありがとうございます。

多分これケーブル見ていらっしゃる方もいます。喜ばれると思います。ちょっと前向きなご答弁をいただきまして、ありがとうございます。

地域の近くの公民館で、今はもう何か、4つか5つかの町内会でやっていらっしゃるということでありました。感染対策しっかりやって、ということで、喜んで参加をされるというふうで、いいことだなと思って取り上げさせていただきました。

また、ほかにも、そんな中ですけれども、高齢者の方々が元気でいてくださるために、フレイル予防をもう一つ、健康づくりに役立てるためということで、家庭用のゲーム機やモバイル端末を使うeスポーツを活用した高齢者向け講座を開催している自治体が幾つかございます。これも当町でもいかがでしょうかという話なんですけれども、座ったまま体験できるので、体への負担が少なく、指先や脳を使うため、認知機能の向上が期待でき、高齢者でも楽しめる上、何より社会参加を促すツールとして注目をされております。ゲームと聞くと、よい印象を持たない人がおりますけれども、健康づくりのコミュニケーションを円滑にするための手段として効果的です。

また、eスポーツは、性別や年齢、体の障害の有無に関係なく、誰でも楽しめ、脳が活性化し、認知症予防にもつながります。また、ぜひ講座実施に向けてご検討をいただきたいというふうに思います。

最後に、もう一つお願いというか、あれなんですけれども、また、声がありましたので、昨年の代表質問でご提案いたしましたデジタルデバイト、情報格差解消のための高齢者向けスマホ教室も開催への期待が上がっておるところであります。ぜひ積極的に取り組んでいただけたらうれしいなと思います。そのようにお願いを申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長 佐藤 茂君

それでは、以上で山岸美登利さんの質問を終わります。

ここで、暫時休憩させていただきます。

それでは、14時45分から開始させていただきますので、よろしくをお願いします。

消毒作業のほうもよろしくをお願いします。

(午後2時34分)

○議長 佐藤 茂君

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後2時45分)

○議長 佐藤 茂君

5番 立憲民主党 中村英子さんの質問を許可いたします。

中村英子さん、ご登壇ください。

○9番 中村英子君

9番 立憲民主党 中村英子です。

まず最初に、今世界で起きている大変に痛ましい出来事について、一言申し上げてから質問に入らせていただきます。

今、ロシアに爆撃されて大変大きく傷つき、命まで危ぶまれているウクライナの人々に対しまして、この悲劇に対しまして、私たちは直接何ひとつできないわけですが、その方々に対しては、連帯の気持ちがあるということを申し上げ、また、これから私たちが受けるかもしれない、受けるであろう影響、悪い影響もあるかと思えます。それを受け入れて犠牲を払い、辛抱強く共に乗り越えていきたい、そのように思っているというようなことを最初に申し上げまして、質問に入っていきます。

今も申し上げましたように、暴力というのが大きいとは大きい、人は本当に無力を感じるわけなんですけれども、しかし、私たちの国というのは、暴力を排し、民主主義という国家で運営をされている状況にあります。暴力を前にいたしましても、民主主義の重要性というのは変わらないし、ますます力強く確たるものにしていかなければならないのではないかな、そんなふうに考えております。

そのような視点から、まず最初の質問は、民主主義の必要性ということ、重要性というこ

とについてであります。

昨年10月、第1次岸田内閣が発足いたしました。長く続きました安倍政権、それに続く菅政権、その後岸田政権となっております。総選挙を経まして、今、第2次岸田政権となっているところです。

この岸田政権の誕生は、この岸田さんを直接支持するかどうかということは別にいたしましても、かなりの国民が、この誕生にほっとしたんではないかという思いです。そういう感想を持った方が多かつたんではないでしょうか。

なぜかと言えば、安倍政権の時代は、公文書やデータの改ざん、隠蔽、また、総理自らに、元総理ですけれども、自らにかけられた疑惑を常識外れの言い訳で押し通すということをするなど、まさしく民主主義を損なう行為が平然と行われた政権だったと思っております。それは国が信用できないと国民が思わざるを得ない心境にさせられていたのも事実であります。

その安倍元総理は、病気を理由に2度目の政権放棄をいたしました。その後も大派閥の領袖（りょうしゅう）となって、たくさんの人がほっとできた岸田総理を陰で操っているかのように言われております。大変残念なことであります。民主主義国家の総理大臣が自ら民主主義を壊し始めたら、どのようになっていくのか。それは結果として、国のトップの暴走を招き、瞬く間に国民を破滅へと導いてしまうことが歴史の教訓となっております。

幸いにして、日本は、あの大きな大戦の後、75年間戦争の反戦の上に立って平和に暮らすことができいております。この平和を維持し、子どもたちの夢が夢として続いていくためには、民主主義のほころびを放置せず、ルールを確かなものとして定着させ、進化させることが平和の根幹でもあります。また、次世代への責任だと思いますが、町長は、このようなことに関しまして、見解があればお伺いをしたいと思っております。

続きまして、2問目です。

長年の町の懸案事業についてということですが。

町長は、平成17年に就任いたしました。昨年5期目の当選をされたところです。

この間、毎年出される施政方針、また、選挙のたびに所信表明など出されておりますので、それは拝見をしてきましたが、この中身は、長年蟹江町の課題となっている事業、町の発展に欠かせないと言われているいくつかの事業ですね、大きな事業です。例えば、1番目ですが、1番目ということはないですね、今須成線、また、東校線の踏切、また、近鉄蟹江駅の橋上化と駅南宝地区の開発、また、JR蟹江駅、駅だけはきれいにできましたけれども、それに接続する南駅前線の見通し、これも今着手するというお話ですけれども、大変に見通しが暗く、そしてまた、依然として取り残されているままになっております。その東の駅南の調整区域の問題など、また、さらに救急車も消防車も入れない舟入地区や旧本町地区など、再整備が必要なところの問題もあります。

このような大きな事業について、別の議員の方々からも、これまで何度か質問が出ている

ところでは、午前中には石原議員のほうからもありました。しかし、いまだに、その取り組みの具体化がどこにも見当たりません。見当たらないということは、蟹江町長は在職17年になりますね。それで、これから任期ありますので、20年間ということも予定されているわけですが、この長い期間、町長職にありながらも、この問題に取り組む気配もなく、ただただ通過するだけで何もせずに終わってしまうつもりなのではないでしょうかという、そんな疑問も持っています。

既に、町民のご協力によりまして、土地買収がおおむね終了しているところもありますけれども、その町民のご協力に対して、事業の見通しを持たないまま、何年間も放置しておくということが許されるのか。これら長年の懸案となっている大型事業につきまして、町長の姿勢を伺いたいと思います。

次に、個別事業につきまして、2つ伺います。

いずれも条例制定が必要ではないかという質問です。

まず、子ども・子育てに関する事業についてです。

子ども・子育てに関しては、国の方針が大きく以前とは変わって、当町もそれを受けまして、新たな枠組みの中で様々な対応をしてきているところです。

さらに、国は、こども家庭庁というものを来年4月に創設することで閣議決定しています。家庭庁なるものがどのようなものなのか、今あまりその具体的なイメージは湧きませんが、子どもを取り巻く問題に対処しようとしているものであることは間違いありませんし、また、従来の省庁縦割りの行政の弊害を押し、横断的な取り組みをしようとしているものだと思います。

子ども行政につきましては、いずれにしても、その基本として、全ての子どもたちがその自主性を高め、能力を生かし、生き生きと成長する権利が認められていることが大変重要だと思います。

そして、その形、それが見える形として、私は5年ほど前から2回ほど子ども条例の制定についてということで質問をさせていただいております。当時、町長は、前向きな答弁であったと感じておりましたが、その後、何の音沙汰もありませんので、そのことはどのようなになっているのかお伺いしたいと思います。

もう1つは、女性政策についてです。

男女共同参画社会の実現に向けては、第2次蟹江町男女共同参画プランを策定いたしました。この推進のためには、司令塔が必要であるということを申し上げてきましたが、それに加えて、女性政策全般という観点から、新たに女性室をつくり、その室長を司令塔にすることによって推進を図ってはどうか。そしてまた、積極的な推進のためには、男女共同参画推進条例が必要ではないか、そのようなことを思っております。

このことにつきまして、町長のご意見をお伺いしたいと思います。

以上、4点質問いたしました。答弁によって再質問をしたいと思います。

○町長 横江淳一君

4点のご質問をいただきました。

大変難しいことばかりでありますので、十分な答えができるか分かりませんが、またご指摘をいただければありがたいと思います。

第1問目であります。民主主義の重要性ということで、本当に私の想像を超えたご質問でありまして、これから施政方針にこういうことを入れなければいかんのかなと思って、今反省しておるわけですが、またアドバイスをしていただけるとありがたいと思います。

安倍政権、それから、今ある岸田政権のことにに関して云々というのは、ちょっと立場として差し控えさせていただきたいと思ひますし、実際、その民主主義とは何だということを今ここで述べてもせちがらい話であります。やっぱり民主主義というのは、あくまでも人民が、皆さんが権力を持って、皆さんがそれを、皆さんで一緒になって行使をするということが基本的な立場であるというふうには思っています。1人のリーダーが1人の考え方で物事を左右するというのは、民主主義の定義に反する、まさに今回帝政ロシア、今のロシア共和国であります。その大統領が殺戮(りく)に近いような状況をしているというのは、多分中村議員も非常に悲しい思いでしゃべられたというふうには思っておりますし、気持ちは一緒であります。

我々も人道支援をただけでも非友好国とみなされ、いろいろな弊害をこれから多分負うことにことになるというふうには思っています。まさに民主主義の破壊であります。EUがどうだとか、それからいろいろなことを言いますが、ヨーロッパ連合はどうだとか言いますが、それはそれでいいと思ひますし、我々は独立国家でありますので、しっかりと国民の意見を聞きながら、内閣総理大臣は前に進んでいっていただけるとありがたいと思ひます。

安倍政権のことは、歴代で在籍通算1位の3,000日を超える在籍をされ、中村議員がおっしゃったように、悪いイメージしか残っておりませんが、公文書の改ざんだとか、森友問題だとか、桜問題だとか、いろいろな問題は確かにあったというふうには私も思ひます。真相は我々の中ではちょっとよく分かりませんが、不適切な状況だったのかどうかというのは、ここでは判断を避けさせていただきたいというふうには思ひます。

その後、菅内閣が本当に1年、名官房長官としてやられまして、1年間で今の岸田内閣、岸田総理大臣に代わったわけでありましてけれども、コロナに始まってコロナで終わった菅さん、そして、それを受け継いでコロナ対策、それにプラスロシア問題、ウクライナ問題が大きくなってきました。近隣の韓国では、新たな大統領が来まして、親日派なのかどうか分かりませんが、新たにこういう国際問題も解決してくれるような、そんな前向きな姿勢であっていただけることを我々としては望んでおるわけでありまして。そんな中での民主主義の重要性を鑑みながら、我々はしっかりと議員内閣制の中で適切な、我々が総理大臣を、党

員ではありませんので総理大臣を指名するわけにまいりませんが、我々の意見をしっかりと通していきなというふうに思っておりますので、その程度にさせていただけるとありがたいのかな。

ただ、いろいろなところの話を聞いてみますと、確かにアベノミクスという1つの施策が大きく飛躍をしたこともあれば、それが毒になったところもあるかも知れません。やっぱり経済というのはそういうものでありまして、我々としては、蟹江町としては恩恵を被るところが多々であったというふうに考えております。

財政力が非常に厳しい地方自治体にとっては、このアベノミクスの政策がよかったのかなということも、我々にとってはいいし、幼児教育、学校教育について無料化も図られましたし、悪いことばかりではないなというのは思ったわけでありまして。

この岸田内閣の今後の活躍に期待をしたいなと、この程度にさせていただけるとありがたいというふうに思います。

2番目であります、町の懸案事項につきまして、町長は平成17年に云々ということで、17年から20年やられますよねという、健康であれば任期は全うしたいとは思いますが、単にだらだらやっているだけじゃんみたいなことを言われるのは絶対避けたいと思いますので、我々としては精いっぱいやっているつもりですので、ここで反論だけさせていただきたいと思っております。

ただ、そうはいっても、先ほど石原議員にご答弁を差し上げたとおり、結果が出ないもの、我々やっぱり首長というのは結果であります。政治家というのは結果でありますので、何を言ってもやれていないじゃないと言われると、そのとおりであります。

ただ、何もせずに手をこまねいていたわけではなくて、やったわけではあります、諸事情によってなかなかしづらいよということもあったことだけのご理解をいただきたいというふうに思いますし、再編計画についても、これも、やっとこれ着手ができたのも、やっぱり地権者の皆さん、周囲の皆さん方の協力があったからこそであります、これが急になったわけではなくて、十数年前から議事録もちゃんと残っております。十数年前から地道に地道に交渉を重ねて、やっと突破口を開き協議会を立ち上げて、専門委員会も諮問をさせていただいて、ここまで来たということだけは、多分中村議員ご存じだと思いますので、そういうこともやっていますよということだけをご利用いただけるとありがたいのかなということだと思います。

あと、近鉄駅、南駅の問題につきましても、昨年の町長選挙でも争点になりました。我々としては、特に商工会の青年部部長をやらせていただいたときに、平成元年からが河瀬佐兵衛町長さんが就任をされ、4年間の短い1期の就任でありましたけれども、そのときに、蟹江町を何とかしたい、協力してくれんかということで、我々がシンクタンクになってほしいよと、そんな偉いもんじゃないですけども、若手の集団ということで、町長に任命を受け

まして、非公式ではありますが、勉強会を何度も重ねた記憶があります。今から34年前の話ではありますが、そんな中で、近鉄駅前再開発計画、JR蟹江駅北再開発計画、もう一つどこかあったと思いますが、分科会に分かれましてやりました。でも、そのときは地域の皆さんの賛同がなかなか得られなかったというふうに私も聞いておりますし、私も数人の方とお話をさせていただいたんですが、地権者でない人から言われることはないという、本当に温かい言葉いただきまして、すぐ引いてまいりました。大変厳しいお言葉をいただいたというのが今でも覚えてございます。それぐらい、やはり地権者の皆さん方の同意を得なければできないことだというふうに私は思っておりますので、今回、例えば駅北の区画整理事業、この第二学戸区画整理事業は、これは中央道ができたことによって、町施工で行っております。しかも、30年近く完成までかかったわけではありますが。

同時に、先ほどもちょっと話をしました今西の区画整理事業も町施工でやりました。減歩の多いとか少ない、精算金の問題があって、土地を売られて出ていかれた方も何人かおみえになります。その意見もしっかりと私も聞かせていただきました。やはり土地開発をしようにも地権者の同意が要りますし、それ相応なりに道路を造る、公園を造るに当たっての土地の減歩、そして、さらには最終本換地になった後の精算金もかかってくるわけでありまして、それをしっかり説明した上で都市計画を立てていくのが、これが正確なやり方だというふうに私は思います。

後で、しまった、こんなこと聞いていないよなんていうことが現実に我々のときに起きたから、私は今そう言っているわけでありまして、かつて中村議員も蟹江町に市街化区域増やした方がいいよねということ、議事録を読みましたら、だいぶ前ではありますが、言ってみえたことを記憶しております。

そんな中で、実際、居住区がたくさんあれば、当然それだけの税収にも見込まれますし、町の発展にもつながるといえるのは言うに及ばずですけれども、やはり土地改良区の問題とか、周囲の問題、いろいろな要因がかさんでやれるところ、やれないところがあるというふうに私は今思っておりますので、近鉄についても、できるところから今回も、また新たに宝のまちづくりでご尽力をいただいた方も含めて、再度また集まっていただいて、しっかりと結論を出していただくべくやっていたくように今お願いをしているところであります。

今須成線と東郊線の踏切、それから舟入地区の狭あい道路の問題はまだまだ遅々として進んでいないわけじゃなくて、進んでいるんですけども、なかなか大きな一歩が得られないのも事実であります。本当に申し訳なく思います。力不足は否めないとは思いますが、やっているということだけのご理解をください。放置をしているだけではありませんので、よろしくお願ひしたいなど。

そんな中で、やっぱり東郊線の踏切の拡幅についてはJRと再三再四お話をしたんですが、がちが明かない状況になったもんですから、北側の改札口の開設とともにお願ひをし、橋上

駅という、ちょっと多額な投資が必要でしたけれども、それをやることによって、北の17ヘクタールが今活用され、今どんどんまたうちも増えております。あそこの乗降客も増えております。コロナで若干は今減っておりますが、多分乗降客はこれからも増え続けるであろうというふうに思いますし、南のロータリー、そして駅前南線ができれば、それについての交通のアクセス、道路アクセスが完全になった場合は流通も多くなると思いますので、この先の投資、投資というと非常にあれですけれども、資本投下には、僕は有意義であったな、これが10年後、20年後にこれをやるということになると、これは非常に厳しい、人口状況もそんなには増えてくる状況にはならないと思います。

今現在、蟹江町も第5次総合計画で3万8,000人ということを考えています。これを維持するためにこれからもやっていくわけでありましてけれども、まだまだやっていないところ、これからやらなければいけないところ、旧市街地の開発等々も含めて、基金と相談しながら、財政の状況と相談しながらやってまいりたいというふうに考えております。

あと、舟入地区のことにつきましては、また新たな試みを今地域の皆さんとやらせていただいておりますので、これもまた皆さんにはご協力をいただければなというふうに思っております。

子ども条例の制定につきましては、まさに平成29年に中村議員にお答えをいたしました。しっかりとやりますよと。ただ、教育長が前向きじゃないということはなかったと思うんですが、取り方によってはあるかも分かりませんが、前教育長さんも協力をさせていただきますよと。ただ、これ、アンケートを実施いたしまして、別の形で、子ども条例ではなくて別の形でやれるんじゃないかということで、条例が施行されていなくても、まずはそれでやってみようということだったというふうに私は思います。

子ども条例が要らないとは言いませんが、やっぱりそこまで行くまでに、子ども・子育て会議だとか、いろいろな会議で関係者とお話をしながら、何が必要であるか、何をやるべきかということで前へ進めていったほうがいいと思います。

実は、平成30年にそんな話をしたんですが、31年、32年コロナでまたいろいろな状況になりましたので、この第2期の子ども・子育て支援計画、これ令和2年3月の基本目標の中に、子どもの利益と尊重する施策を充実しますということになっていまして、子どもを守るための施策の必要性や子どもを取り巻く様々な問題を解決機関として連携をしていますよということをまずうたって、それから条例の制作にということになれば一番いいのかなというふうに思いますので、決してストップしているわけでありませぬので、ご理解をいただきたいと思っております。

あと、最後に、女性室の設置の提案をいただきました。

当蟹江町、前もお話ししましたように、女性の管理者がほかの地域と比べると多いほうだとは思いますが、ただ、やっぱり女性ならではのこともあれば、女性だからということもあり

ますので、男尊女卑と言われた時代から、今そうではない時代に移り変わろうとしていますし、男女共同参画の2期が今進行中でありまして、またお見せをいたしますが、しっかりとそここのところのベースを考えながら共同参画プランの推進体制を持っていければなというふうに思っております。

今回、資料といたしまして、ちょうど前にご答弁させていただいたプラン策定のための会議というのは、策定委員会というのがありまして、外部委員の10名の方の男性が4名、女性が6名、理事13名、事務局ということでやっておりますし、実際、ほかの会議も女性がほぼ半分、外部委員、1次プランのときも3対3で半分半分、50%で、非常に蟹江町としては女性の参画が、この時点でもうたわれておりますので、ご理解をいただければありがたいというふうに思います。

それとまた、女性の管理者を育成することによって、女性室長になるのか、ちょっとそれは分かりませんが、女性の目線で議員と言われるように、女性の感性で町を引っ張っていくというのは大変重要なことだと思いますし、知事も女性の副知事を登用して、そういう意味でしっかりとやっておみえになります。ですから、当町も、愛知県のようにはいかないかも分かりませんが、ほかの自治体以上に女性の力に、女性の活躍に期待をすることでありますので、また、その都度、男性、女性の区別なく取り組んでいきたいと思っておりますので、どうぞご助言をいただければありがたいというふうに思っております。

以上です。

(「条例のことは」の声あり)

ごめんなさい、条例ですね、すみません、条例のことはまた鋭意考えていきたいというふうに思います。

#### ○9番 中村英子君

ちょっと厳しい言い方が二、三、これからあるかと思いますが、まず、安倍総理がやってきたことの成果を今言われましたが、私、今成果を話題にしているわけではありません。一国の総理ですし、どの首長も住民のため、国民のために施策をやるのは当然でありますので、そのことを今話題にはしておりません。民主主義という国の根幹を揺るがすことについて、損なうことについては、それはいけないことだよということを申し上げているんです。

それで、大事なことは、地方であろうと何であろうと、悪いことは悪い、いけないことはいけないだよと、そういうことをきちんと発信していく、そのことが大変大事なことじゃないかなと思いますので、そのことを首長としても県や国に対して、そういう機会はないかもしれないけれども、そういう姿勢を持っていくことが大事ではないかと、そのことだけを申し上げておきます。

次に、長年の懸案事項ということで今申し上げましたが、5つの事業について申し上げました。

これは町長が今言われたように、いろいろなことをやりました。この事業のほかにもやりました。そしてまた、この今言った事業も別に取り組んではおりますよということをおっしゃいました。

しかし、あまりにも長過ぎる。一つ一つのこの事業について、経過もあり、詳細もあるんですけども、それを私今取り上げることはないんですけども、あまりにも長過ぎるんです。じゃ今須成線、何年でしたか、最初に、佐藤篤松さんが町長になってすぐのときですよ、早期実現という言葉をお聞いているんですよ。それから何年たっていますか。横江町長17年やりました。佐藤町長12年やりました。合計30年近い間で、さっき石原議員に答弁したのは、15筆残っていて、その買収ができないのでというようなことでしたけれども、こんな答弁聞いていたくないよね。聞いている暇ないですが、そんなことでいいんですか。何十年たっているんですか、これ。

ほかのこともそうですよね。近鉄の蟹江駅の橋上化でも、橋上化は難しいけれども、駅南の開発とかも、これも河瀬町長の時代に、唾つけたという言い方おかしいですけども、これも発言があったんですよ。これらの事業というのは、町の中では大変町をつくっていく上には、重要な事業だよという位置づけで話をされているんですよ。これが30年も、それ以上も、このままでなっているということは、人災ではないですか、これは。こんなふうなら、町もやっているのか、やっていないのか訳分からんという感じですよ。

それで、何でこんなことだかっていうと、ちょっとお聞きしますけれども、つまり、こういう大きな事業、皆さんが必要だと言っている、もちろん必要な事業なんですけど、これらの事業に対してですけども、投資計画とか、事業の優先順位だとか、そういうものをきちんとつくって把握しているというようなことをやっているんですか。全くの白紙なんですか。それについてお伺いをいたします。

○町長 横江淳一君

十把一絡げで話をするとややこしくなりますので、先ほど言いました今須成線のお話をさせていただきます。

確かに、佐藤篤松町長さんのときにあった、僕は議員やっていたからよく知っていました。平成7年に基本計画、基本設計やり、アンダーからオーバーに変わりましたよということもありましたし、まだ議員になったばかりですから、あまり意見は言えなかったんですけども、どうしてですかと聞いたのは、今でも記憶にございます。その当時ベテランの議員さんですから、中村議員は多分事情を知ってみえたと思いますけれども、実際、アンダーからオーバーにするのが安いからだとか、いろいろなことが言っていますけれども、多分JRの都合で切り替わったんじゃないかなというのが私としては思っています。

地権者の話の中では、せっかく区画整理事業をやって、自分の土地が本換地で決まったのに、また下がれとはどういうことなんだということがあったというのは、私は直接聞いてお

ります。最終的にその方は同意をさせていただいて、拡幅には応じられました。しかし、その隣の方は、いやそんなのは私のときには応じられないということで、今もそのままです。でも、その方を責めるわけにいかないわけですね。それをやると、今度自分のところの車が入るのが非常に狭くなったり、いろいろな支障があります。でも、それでも計画の中で議案を見つけ出しながら、一筆一筆ずつ説明をして、うちの職員が、できるだけ一日も早く開通できるように努力をしているということだけをご理解ください。決して白紙で、場当たり的でやっているわけではありません。

あと、もう一つ、これはベテラン議員に言うべきことではないのかも分かりません。でも、道路1つ造るというのは、今の一宮西港線でもそうです。東海北陸南進でもそうです。計画から30年、計画だけはあるんですけども、やっと今回着工になります。これからまた30年かかるんです、多分。そういうのがやっぱりああいう高規格の道路だというふうに思います。それとこれとは一緒ではないかも知れませんが、やっぱり国有地の上にもものを通すならいいです。中国のように、政府一括でその土地を買ってどうのという強行施策が取れるような国ではいいんですが、やっぱり日本は先ほど言いました民主主義のところですよ。やっぱり同意を得て進んでいかなければいけない、いくら町民のため、目的のためといえども、やはりそこは時間をかけてやるべきだと思います。

ただ、かかり過ぎているよねというのは、それは私もよく分かるから、先ほど、本当に申し訳ございませんでした、力のなさを痛感しますと言ったのもそれでもあります。

令和元年4月ですか、中日新聞が出ました。ペーパー物をお示しますが、都市計画をやりましたと言っても、あのときに全く地権者と同意を取っていなかった。取ってなくて、結局町の施策の中で、こうやってやりますよと言っただけで、誰が同意取っているんだということでもめたということは僕も記憶にあります。でも、それは、やっぱりこれ物事進めようと思うと、人の土地の上に物を造るんですから、納得いただければ駄目ですし、東郊線の高架問題もそうです。橋上駅の問題もそうです。でも、パウチには、町のあれには橋上駅になって、高架になっているのがきっちり示されております。

ですから、やはり確かにそういう夢を持って、前にビジョンを持って進むのも必要ですけども、地方公共団体ですから、民主主義ですから、そのところは同意を得ながら進んでいかなければいけない難しさがあるということだけは、あえて言うつもりはないんですが、私のやっていたことに対して、やり方がぬるいと言えどもそうかも知れませんが、その難しさがあるということだけをご理解いただけるとありがたいのかなと、長過ぎることに対しても十分理解をしております。

#### ○9番 中村英子君

町民の協力が必要なのは、それはそういうことたくさんあります。でも、私が今問題にしておるのは、このことについては民主主義の問題や町民の問題の前に、町がこのような事業

に対して、きちんと投資計画だとか、事業がどこが優先順位ですとか、そういう全体像を見た大型の事業の段取りというか、取り組みというものをちゃんとしているかどうかというのが、まず第一の問題なんですよ、第一の問題。そして、その中で、じゃ何年度に幾ら、この部分に投資しますよ、この部分に次は投資しますよという、そういう目に見えた振興計画、それないんですよ。あるんですか、それは。あればそれ出てくるんですけども、ないんですよ。だから、この取組の仕方に私は問題があるというふうに思うんです。全然そういうものが見えないんですよ。

それで、そうすると、今の町長の答弁ですと、町民は協力してくれればやれるわ、協力してくれなければやれないわ、それから、いろいろな問題があるからやれないわ、そうなんだわということは、見通しがあるのか、ないのか、本当にできるのか、できないのか、やる気があるのか、ないのか、分からないんですよ、全然。これ放置されているというふうにしか捉えられないんですよ、取るほうから見れば。それ、しかも30年も何十年もたっとったら、1つのものをつくるにだって、費用的にだって倍以上コストかかるかもしれないじゃないですか。

そして、今の町長の答弁だったら、やれるときはやるし、やれないときはやらなくてもいいような、そういうような全く何というのかな、他所事他人事にしか聞こえないんですよ、私としては。それがやっぱりおかしいんじゃないですかと、そういうことを私申し上げているんです。具体性が全く出てきていない、そして、それにしっかり取り組もうという、そういう姿勢も出てきていないんですよ。

ですから、じゃ、やれるならやりましょう、お金がなかったらやめましょう、そして、この協力しているのも20年も前に土地買収に応えましたけれども、今さら、これからもいつできるか分かりません、形も分かりません、このやり方自体が物事を遅くする、物事にきちんと対応していない、そういうことになるんですよ。

ですから、仕事のやり方、事業を実現化するための方法、そういうものがないというか、問題があるというふうに私は思うんですよ。そうでなかったら、これ、やっぱり私こういうことじゃない、あの人に言ったら、あの人反対ならやめましたわ、それはできませんわ、何もさせません。道路とかこういう整理は町民の協力がないとやれないので、何十年もかかるのは当たり前ですみたいなことを言われたら、これ仕事と言えない。じゃ、いつ、どんだけ、どういうふうにやるかということをちゃんと計画して優先順位1位をしたら、そのものがちゃんと取り組んで完成させなくてはいけないですよ、実現させなければ。全部を一度にやれとは言っていないですよ。全部を一度にやれとは言っていないけれども、そういう取り組みの方法、仕方というのに物すごく大きな問題があるんじゃないかというふうに私は思うんです。そのことを今言いたいんですけども、そうでなかったら、いつまでですよ、これ。ずるずる、これからまた何十年もずるずる、町長これからまた5年も10年も町長やるの

かどうか知りませんが、それじゃ、誰が何十年たっても、ああそうですか、できませんよ、ああそうですか、これで事が済むんですか。私は取り組みの仕方に問題があるということをお願いするんですけども、どうですか。

○町長 横江淳一君

大変厳しいご助言をいただきました。やり方についての不手際については、私も反省をすべきところはあるかも知れませんが、無鉄砲な計画をしているわけじゃなくて、中村議員の話を聞いていると、あんまりな話ですが、そんな言い方は一切私しておりませんし、きちっと説明をしているはずですよ。

冒頭に申し上げました平成元年の話も、地権者の協力が得られなかったということだと、そういういろいろな要因があってできなかった。でも、こういうことをやりますよということビジョンを蟹江町が示したという事実、河瀬佐兵衛町長さんのときに示したという事実が僕はあるんです。でも、それを言ったところで、結果何もできなければ言っても意味がないじゃないですか。そうでしょう。

だから、それを一々、あの人がこう言ったから、そんなこと言うつもりありません。でも、3か年実施計画の中で、議員の皆様方には、こういう計画をあらかじめ出しているはずですよ、実際、道路については、どうしてもやっぱり時間のかかるところがあるというふうに私は思っています。

ただ、これが20年も30年もかけていいのかと言われると、かけるつもりも全くありませんし、我々としては利便性を考えてやるべきことはしっかりやっていきたいということで、JRの蟹江駅もそうでありました。いろいろなことでたまたまJR蟹江駅は協力をいただいたということもあったし、非常に厳しい財政の中でもやれることができました。あれは北の区画整理事業で地域の皆さんが組合をつくっていただいて、減歩にご承認をいただき、精算金を払っていただき、ご協力の下でやっていただいた、これが区画整理事業です。今回、富吉南でやる場所もそうでありました。そういうことをやらないと、土地、いわゆる利用ができるような、利用後にはそぐわない、そこに建物はできない、それは議員も十分ご承認おきいただいているというふうに思います。

ただ、何遍も言いますように、結果が出てなければ何言っても一緒ですから、本当に申し訳ないと思います。ただ、これをしっかり続けていくことが必要だと思いますし、一定のところまで来て、やっぱり駄目だということになる、この結果、責任を誰が取るんだと言われる。でも、我々は与えられた任期の中で精いっぱいやっていくのが自分の町長の職務だというふうに思っておりますし、最高責任者ですから、決して逃げるつもりはありません。しっかり言っていただければ結構であります。

ですけども、やっぱり目的に向かって財政状況をしっかり見ながら、やれるところからしっかりやっていきたいなど、こんなことを今現在は思っておりますので、何とぞご理解を

いただきたいと思います。

○9番 中村英子君

やれるところからやっていくという話なんですけれども、だから、非常にちぐはぐなことになるんですね。いいよ、やりやすいところでやるということは別に否定はしませんよね。しません。

それから、今3か年計画で出していますよという話がありましたけれども、今言った事業は、3か年の中に何も出てきていないんですよ。出てきてないで、私が言っておるわけなんです。出てきていませんよ、これは。出てくれば、このうちの1つでも出てくれば言いませんけれども、出てきていないです。何十年も出てきていないから言っているの、私。

それで、繰り返しになりますけれども、なぜこんなふうな状態かということの取り組み方についてさっきも言いましたが、町が、要するに、この大型の事業について、ちゃんとその投資計画とか、事業の優先順位だとか、今度も町のこの部分をどうしますよというようなことの、そういう構想は、その前の構想は済んでいる話なので、構想の次の段階なんですけれども、そういうスケジュール計画というものが無いということを私言いたいわけ。

それで、そのスケジュール計画に基づいて投資を、じゃ何年度からのスパンの間に投資をここに何億円か何十億円か知りませんが、やりますよ。そして、また、この次にはこの部分をやりますよといって、整合性のある町の発展をさせていくというのが、まず基本じゃないですか。その基本が見えないから、ないもんで、やりやすいところ、JRはやりやすいと言ったらちょっと申し訳ないかもしれない、苦勞あったかもしれないけれども、それは申し訳ないけれども、しかし、委託費事業で委託しましたので、JR造ってくださったということだし、富吉のじゃ駅南、今度区画整理やりますよと。区画整理やりますよですけれども、それはやりやすいからやるかもしれないんですけれども、全体の優先計画の中からいったら、ちょっと低いですよ。やっぱり、じゃJRの南東とか、それから宝の地区のまだまだ今調整区域になっているところ、そういうようなところが優先されるべきなんです、本来だったら。優先されて、そういう駅を囲むものは非常に大事だし、町の顔だし、発展する場所だとか、核だとか、軸だとか、皆さん言っているじゃないですか。でも、そこが一番、今手がはいついていないんですよ、実際のところ。

そして、しかもそれが何十年たっても同じで、答弁も同じで、だからやっとなら、これ何なの一体と言いたくなりませんか。だから私言っているんですけれども、言いたくなりますよ。今JRは、駅だけ造りましたね、立派になりましたし、北の区画整理もありましたけれども、蟹江町南側の南東が調整区域なんですよ。宝地区も駅南は調整区域なんですよ。この2つの調整区域というのが、JRの関西線から国道1号線までの間の市街化区域の中で、この2カ所が調整区域として残っているんですよ。見れば知っておるかもしれない、あとみんな調整区域外ですよ、市街化になっている。この一番大事だと皆さんが言っている地域が、

依然として、その場所、2カ所だけです、ほとんど。そこだけが調整区域として永遠に残っているんですよ。そうしたら、この優先順位とか、どう考えているのか。じゃ、そんなふうだったら駅を中心に発展するだとか、ここをどうこうしますとか言ってもらいたくないわけ。皆さんたちがそういうふうと言っているのであれば、そこをやっぱりきちんと全体的な、本当に今言ったように投資計画をつくって、そして、どんだけの投資をします、どんだけしますということをやって、それは障害がありますよ。そう言ったからとすぐできるとは限らないけれども、その部分に対して、やっぱりちゃんと取り組みをしていくという形をまずつくらないことには、何でも物事ができるんですか。依然として、これ10年たっても、50年たっても、ああ、それじゃなんやかんやできません、地権者は何とかでできません、そんなことを言っている場合じゃないじゃないでしょうかね。

そうすると、町長が言ったように、そのことをきちんと基本を持ってやらないと、町長が言っているように、やりやすいところからやります、やりやすいところからやったものだから、駅舎はできたけれども、南側は本当に廃屋みたいなうちが建ち並んでいて、それは永久に廃屋みたいなものが、この先10年も20年も続くかどうか分かりませんが、一体的な開発というのができなかつたじゃないですか。だから、私は、それはできやすいところをちょこちょこやるのは結構だけれども、だけれども、全体計画の中の位置づけがなければ、本当にアンバランスな開発になってしまうから、そのことをきちんと問題をつかまえて取り組む方法というものを考えてやっていかなければいけないんですよ。私はそういうふうに思うんですけども、そこに問題あるというふうに、町長、思いませんか。

○町長 横江淳一君

ご助言いただきまして、ありがとうございます。

別にやりやすいところからやるという、そういう意味で、私の発言の仕方が悪かったなら訂正をさせていただきますが、できるところからやると、私は言っただけであります。

十分理解して中村さん言ってみえると思うんですけども、やらないんじゃないくて、できないんです。

(「できないの」の声あり)

はい、例えば、人の土地に勝手に道路を造るかと言って、できますか、例えば。農地に建物ができますか、すぐ。

(「農地に何ですか」の声あり)

農地に建設物ができますか。

(「できませんよ」の声あり)

でしょう。それ言っていること一緒じゃないですか。

(「違う違う、あなた」の声あり)

いやいやそうでしょう。

(「違う違う」の声あり)

物が建つまでにそれだけの条件が、例えば4工区、第4工区、土地改良区の第4工区の中で、昭和45年以前の、いわゆる既存法律の中で、聞いてください。市街化区域に編入された部分があります。でも、やってしまってから道が狭いだ、ほれ何だ、今一生懸命狭あい道路をなぶっています。それは過去にやられたところでありますので、市街化区域であります。実は下水道もあそこから来たからずっと来たわけでありますけれども、近鉄南も放っていたわけではないんです。何度もお話をして、今回でも港の宝地区のまちづくりも、それからまちづくりで協議会を立ち上げてやったんですけれども、皆さん、やっぱり自分のところの地権者じゃない方ばかりですから、結局物別れになってしまいました。町としても、今回もあるところに入って、一度、もう一遍企画し直してみようかということも思っています。

何やっているんですか、今までやらないじゃないか、そういうことではなくて、できるところとできないところがあるということをお話しているだけです。これは地権者にとって物すごく負担のかかることでもあるんです。それを我々が強要することになりますので、組合施工にしたほうがいいんじゃないかと。だから、近鉄富吉駅の南側の15ヘクタールのところでもいろいろな異議がありましたよ。10年近くかかりました、紆余曲折で。でも、今回、減歩5割を受け入れていただき、まだまだ反対してみえる方もあります。でも、やっていかなければいけない、下水道も概成します。だからどうでしょうか、ちょうどあそこまでに下水管が来ていますからということをやることになりました。まだ、でもこれからも時間がかかります。1年や2年じゃできません。

と当時に、やはりできる、話し合いができるところで、もう一度話をしてくださいということで、関係者の方にはお話ししてあります。やっていかなかったらここまでできなかったことに関しては、何を言われても結構です。ですけれども、そういう経緯、経過があったということだけをご理解ください。決して責任転嫁するつもりはございませんので、中村さんなりのご指摘はしっかりと受け止めさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 中村英子君

ちょっとこのずれているですわね、私が言っていることとは。私は取り組みの仕方、取り組みをする前提というものをきちんとしなければいけないということを言っていて、ちょっと違うんですが、それはそれとしまして、今、町長、じゃ私はやっているし、やるつもりもあるし、責任転嫁するつもりも何もないということをおっしゃった。それで、町長が本当に長く、20年近く町長をやられて、1期や2期の町長ではないんですよ。20年近く町長やることになると思うんです。

それで、今、町長そこまでおっしゃるんだったら、今私が申し上げた、この5つの事業ですけれども、この事業の1つでも、自分は任期中に完成させる、やり遂げるよというぐらい

の姿勢と態度、意欲、それは示してほしいんですよ、今、町長が言うとおりであったとしたら。1つでもいいですよ。1つでもいいから、自分の責任において、任期中に、このことは完成させますよと。そういうことを意欲と姿勢を、今そういう答弁されるなら、きちんと示してほしい。1つでもいいですよ。このうちの1つの事業でも、自分の任期中にやり遂げますということを示していただきたい、示せば今言われたことも受け入れますけれども、そうでなければ、なかなか今の答弁というのは受け入れ難い答弁であると、そういうふうに申し上げたいけれども、その意欲や姿勢について、いかがでしょうか。

○町長 横江淳一君

どういうふうに捉えてみえるか分かりませんが、僕はそういう答弁したつもりはありませんよ。さっきからじっと黙って聞いていますけれども、私も。今回のことに関して、これ全部できるかどうかというのは、皆さんが一番よく分かっているじゃないですか。だから言いましたように、責任を転嫁するつもりはありません。過去の経緯、経過の中でここまで来た、このことを、ご理解をまずいただかないと、1つも前に進みませんよ、はっきり言って。

ですから、近鉄蟹江駅の周辺開発、これは町単独でできることではないんです。それご理解いただければ、責任転嫁、それを責任転嫁と言われれば、やらないの、ああそう、じゃやらないならやらないでいいわ、いいですよ、それでも。でも、それではやっぱり町長の責任がそこまでいかないんで、ここまで一生懸命やってき、なおかつご批判は受けます。ですけれども、自分の任期の中で、あとどれだけできるか分かりませんが、精いっぱいやることはやりますよということで今言っていて、なお、それを約束しなさいよ、1つでもできることあるんですか、脅しじゃないですか、そんなの。中村さん、何を求めてみえるんですか、僕も冷静にしゃべっていましたが、ここまで言われていますと、じゃ僕はお願いしたい、僕は本当に中村さんに反問権使ったことないですけれども、実際どうすればいいんですか、逆に。それを聞きたいです、私。

○9番 中村英子君

それで、まず、では、どうすればいいかです。これ全部を一度にやることはできない、大変なことですよ。ですから、そのうちの何十年もたっている事業のただ1つでも、まず自分の任期中なら任期中に完成させたいという気持ちを持って、そして、今町長が言われた様々なハードルについて、これをまた自ら現実、自らそれにタッチして、そして、その決意で自分はこれをやり遂げたいんだということを示しながら、それを実現に向けて取り組んでいくと、それが完成させる道だというふうに私は思いますので、町長を怒らせているわけではないんですけれども、そういうことが、やっぱり意欲ですよ、町民が、町長がやるよと、このことはやるんだと、何年までもやるんだと、一緒に協力しようと、そういう道筋をトップがつくっていったら、それを実現に向けてやっていくということが大事ではないでしょう

か。そうすれば、みんながそれは協力しようということになるし、全部、5つ全部やれというふうには言っていませんよ。そのうちの中でも、そういう姿勢で取り組むことが必要じゃないかと、そういうことで私は申し上げて、質問を終わります。

○議長 佐藤 茂君

以上で、中村英子さんの質問を終わります。

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

(午後3時38分)